

財団法人光丘文庫史

酒田文化の源泉を求めて



酒田市立光丘文庫

序 文

財団法人光丘(ひかりがおか)文庫は大正十二年(一九二二)六月一日、本間家八代当主・光弥が光丘神社創建の返礼として、本間光丘翁頌徳会に対し、図書館を構築するための建築費五万、維持募金五万、書籍二万冊の寄附行為によって産声を上げた。創設期の文庫の所蔵本は本間家や有志などから寄贈された国書や漢籍を始め、私立酒田図書館から移管された書籍など三万冊に及んだ。

それらの中には『両羽博物図譜』『大日本史』『俳諧附合』(伊東不玉筆)などの貴重な書籍も多く含まれている。

現在それらは酒田市立光丘文庫にそのまま保管されている。

今日でも光丘文庫には全国から多くの研究者が研究対象の書籍を調査するために訪れている。

光丘文庫の所蔵本は先人達の知的遺産である。

財団法人光丘文庫の顧問、賛助員、評議員には本間家を始め往時の酒田を代表する名士が多く名を連ねていた。

初代の文庫長は富豪荒木家に生を受け、川柳家で社会事業に尽くした荒木彦助であった。

二代目は郷土史の研究家で白崎五右衛門家出身、酒田の町会議員、市議会議員を務

め『酒田港誌』などを著した白崎良弥である。

大正十四年(一九二五)十月十四日には皇太子(昭和天皇)を始め、朝香宮、澄宮などの皇族方が財団法人光丘文庫に台臨している。

このことから当時の光丘文庫の位置づけがかなり高かったことが窺い知れる。

財団法人光丘文庫は附帯事業を通して地域に大きく貢献した。

附帯事業は主に以下のような活動を展開していた。

地域への読書の奨励、視覚障がい者への点字読書の啓蒙、文庫内における郷土の資料の展示、一般民衆に自然科学の興味を惹起させるべく発足した荘内博物学会などがある。

事業ごとに県内外から著名な講師を招き文庫二階講堂で講演会が催された。

戦後は文庫長に本間家係累の本間祐介が就いた。

本間祐介は文庫経営に尽力したが、光丘文庫最大のスポンサーである本間家が戦後の農地解放により戦前の勢いは影を潜めた。

それに伴い文庫経営は厳しさを増していった。

昭和二十五年(一九五〇)図書館法が施行されると、光丘文庫内に酒田市立図書館が設置され、昭和三十三年(一九五八)には財団法人光丘文庫は居抜きで酒田市に引き継がれた。

大正末期から戦前、戦中にかけて財団法人光丘文庫は酒田の文化の中心であった。酒田市民は財団法人光丘文庫の存在によって文化的欲求が満たされ、文化的知識を享受したのである。

酒田の文化の源泉は光丘文庫にあると言っても過言ではない。

財団法人光丘文庫の書籍、史料を読み解くことは、すなわち、酒田の文化・歴史を学ぶことである。

なお、本稿では敬を省略している。

酒田市立光丘文庫

古典籍調査員

田村真一

光丘文庫の歴史

I 光丘文庫の創設と経緯

【光丘文庫創設までの酒田における図書館の動き】

1 財団法人光丘文庫の設立

(1) 1923年(大正12年6月) 創設 95年

【開館 1925年(大正14年12月12日)】

(2) 寄贈者 本間光弥氏 (本間家八代目当主)

【本間家蔵書 2万冊】
【建設費 5万円寄贈】
(実際の建設費 91,490円)
【維持基金 5万円寄贈】

1901年(明34) 酒田書籍購読会発足
↓
1904年(明37) 酒田文庫と改称
↓
1909年(明42) 私立酒田図書館と改称

【全蔵書寄贈】



(3) 建築様式 社殿造り+洋風建築

設計 内務省神社局課長 角南 隆 氏
工法 森山式鉄筋コンクリートブロック工法 (当時の最新の工法)
(耐火・耐震性と書籍の保存に優れる ← 大正12年の関東大震災を教訓)

(4) 設立の経緯 → 先祖本間光丘の遺志を実現

新寺建立禁止令
(江戸幕府)



【三代目 本間光丘翁】

- ・私費を投じて一寺建立し、行旅接待所となす。
- ・経蔵を設置し、内外の典籍を具備し、学田を寄附
- ・学者の就学に便せしめんこと

※行旅接待所(旅人を守護)・・・この時代、最上川河畔の小牧地区五丁野(谷地)・広野では東死・盗賊・追剥多し

2 光丘文庫の移り変わりと呼称

(1) 1950年(昭25)年4月・・・(財)光丘文庫内に「酒田市立図書館」を設置

↳ 昭和25年 図書館法制定による設置努力義務

(2) 1958年(昭33)年4月・・・(財)光丘文庫の建物・蔵書を酒田市に寄附

昭和33年3月17日 酒田市議会議決で寄附採納

「(下記の) 希望を御承認の上御採納願います。
1 光丘の名称を永く保存していただきたい。
1 建造物は図書館以外の目的に使用せられない。」
【酒田市議会決議録(昭和33年3月定例会)より】

酒田市立光丘図書館と改称

(3) 1982年(昭57)年4月・・・市立中央図書館移転に伴い、「酒田市立光丘文庫」に改称

目次

一	財団法人光丘文庫の前身	七
二	本間光丘翁頌徳会	一六
三	財団法人光丘文庫の設立	二七
四	光丘文庫の建築様式	四三
五	財団法人光丘文庫の所蔵本	五二
六	財団法人光丘文庫の附帯事業	六七
七	財団法人光丘文庫の財政	七八
八	財団法人光丘文庫職員の変遷	八二

九	光丘文庫の調度品	九三
十	皇室と財団法人光丘文庫	一〇〇
十一	財団法人光丘文庫を訪れた著名人	一〇六
十二	日誌に観る財団法人光丘文庫	一一五
十三	戦時下の財団法人光丘文庫	一三九
十四	本間家と財団法人光丘文庫	一五〇
十五	財団法人光丘文庫と酒田の文化	一五六
十六	光丘文庫の継承	一六六
年表		一七五
参考文献		一八〇

一 財団法人光丘文庫の前身

酒田の図書館は明治三十四年(一九〇一)に設立された酒田書籍購読会に始まる。酒田書籍購読会は左記の十二名の有志によって発足した。

神尾一直

池田定祥

後藤丞之輔

村田健太郎

堀重治

白井富尾

阿部清也

村田一朗

寺内等曜

成澤直太郎

松浦孝之助

大戸正貞

書籍購読会は賛成員(会員)制を採っている。賛成員が会費を拠出し、それを元に本を購入して、会員間での本の貸し借りを行っていた。

明治三十五年（一九〇二）には酒田書籍購読会会則が以下のように改正された。

第一条 本会ハ可成新版ノ書籍ヲ購買シ世ノ潮流ニオクレザランコトヲ目的トス

第二条 本会ハ何人モ會員タルコトヲ得

第三条 本会購読スベキ書籍ハ左ノ種類ニ限ル

第一類 政治、經濟、社会、等ニ関スル書

第二類 心理、論理、倫理、哲学、宗教、等ニ関スル書

第三類 教育ニ関スル書

第四類 文学国語ニ関スル書

第五類 史伝ニ関スル書

第六類 論說ヲ集メタル書

會員之ヲ幹事ニ申込ミ詮衡委員之ヲ求ム

第四条 本会ハ有志者金員又ハ書籍ノ寄附ヲ受理ス

第五条 會員ハ毎月金拾錢ヅツ二十五日マデ釀出スルモノトス但数月分前納スルモ妨

ナシ

第六条 廻覽セントスルトキハ幹事ニ申込ミ廻覽簿ニ捺印スベシ

第七条 本会ハ幹事二名ヲ互選シテ書籍ノ購求、保管、送達、及会費ノ出納、決算等

ヲ行フ但任期ハ一期間トス

第八条 本会ハ幹事二名及他ノ会員三名ヲ互選シテ詮衡委員トス購読スベキ書籍ヲ選
択決定ス但任期ハ一期間トス

第九条 本会ハ十月ヨリ翌年九月マデヲ一期トシ期末ニ於イテ総集會ヲ開キ本会必
要ノ事件ヲ決議シ役員ノ選舉ヲ行ヒ及幹事ニ於テ決算報告ヲ行フ

第十条 本会ヲ解散セントスルトキハ一ヶ年以上通シテ本会員タル現在会員ノ協議
ニヨリ処分ス

書籍購読會は人氣を博した。利用者は増加しそれに伴って書籍の数も増えていった。
酒田書籍購読會は明治三十七年(一九〇四)に臨時總會を開催。酒田書籍購読會を
「酒田文庫」に改名することが決議された。

明治四十年(一九〇七)九月八日、酒田文庫總會において酒田文庫の役員は以下のよ
うに決まった。

総理	池田藤八郎
評議員	伊藤歆次郎
同	五十嵐三作
同	石川正治
同	田邊豊治
同	竹内丑松

同 向山政直

同 荒木彦助

同 佐藤清治

同 菊池秀言

同 檜山友蔵

総理となつた池田藤八郎は本間家係累・本間光貞の次男として生まれた。飽海郡中学校教員となり、明治十八年(一八八五)酒田本町池田家の養子となつた。

酒田町会議員、酒田町長、飽海郡会議長、県会議員を経て明治四十一年(一九〇八)、衆議院議員に当選。憲政会、有恒会系の有力議員として活躍した。この間、出羽銀行頭取、酒田築港同盟会会長など多くの団体の代表を務めた。また、池田家が創設した酒田幼稚園の設立にも尽力した。飽海郡議事堂で酒田文庫縦覧所開所式が明治四十年(一九〇七)十二月一日に挙行され、開所式と時を同じくして以下に記す酒田文庫縦覧所規定が決められた。

第一条 本文庫縦覧所ハ日々左ノ時限ニ於イテ開閉ス

四月ヨリ六月マデ、午前八時ニ開キ午後五時ニ閉ズ

七月ヨリ八月マデ、同上ニ開キ午後六時ニ閉ズ

九月ヨリ翌三月マデ、午前九時ニ開キ、午後四時ニ閉ズ

第二条 本文庫縦覧所ノ休日左ノ如シ

年末年始休十二月二十八日ヨリ一月五日マデ

大祭祝日

毎月曜日

曝書期 十月十一月中凡五日間

ソノ他、都合ニヨリ閉場スルコトアルベシ

第三条 図書ヲ閲覧セントスルモノハ入場ノ際、閲覧料一回金壹錢ヲ納ムベシ。但本文庫賛成員並ニ飽海郡教育同志俱樂部員ハ閲覧料ヲ要セズ

第四条 年齢十二歳未滿ノモノ風癩白痴ノモノ、若シクハ酩酊乱行ノモノ入場ヲ許サズ

第五條 閲覧人ハ左ノ順序手續ヲ経ベシ

一 閲覧人名簿ニ署名シ閲覧料ヲ納ムベシ

二 図書目錄ニヨリ所要ノ図書ヲ檢出スベシ

三 所要ノ図書ヲ借覽証ニ明記シテ文庫員ニ訪フベシ。

四 読了ノ後ハ図書ヲ納メ借覽証ニ消印ヲ求メテ更ニ文庫員ニ納附スベシ

五 借覽図書ハ同時ニ三種五冊ニ限ル

明治四十二年(一九〇九)十二月二十二日の酒田文庫総会で図書館の整理と拡張に

伴い酒田文庫を私立酒田図書館と改称することが決まった。文部大臣の許可の許、明治四十三年（一九一〇）二月十七日文部省告示第二十七号をもって私立酒田図書館は開館した。場所は飽海郡郡会議事堂附属建物内である。

開館時の蔵書数は三千冊であった。

役員は酒田文庫の役員がそのまま横滑りし、新たに評議員、図書詮衡委員、幹事などの役職で荒木彦助、吉野安民、藤井伊一、成澤直太郎、藤井孝吉等が加わった。成澤直太郎は大正元年（一九一〇）から大正八年（一九一九）までの七年間にわたり館長を務めている。

私立酒田図書館規定には以下のように謳われている。（抜粋）

第三条 事務所及図書館閲覧所を本町三丁目飽海郡議事堂内ニ置ク

第四条 本館ノ事業ヲ賛成シ一ケ年金壹貳拾銭出金スル者ヲ普通賛成員トス

第五条 本館ノ事業ヲ賛成シ一時金拾円以上寄附シタルモノヲ特別賛成員ト

ス

また、私立酒田図書館閲覧規定には左記のように記している。

第一条 本館ハ日々左ノ時限ニ於イテ開閉ス。

四月ヨリ 六月マデ 午前八時ニ開キ午後五時ニ閉ジル。

七月ヨリ 八月マデ 午前八時ニ開キ午後六時ニ閉ジル。

九月ヨリ 翌三月マデ 午前九時ニ開キ午後五時ニ閉ジル。

第二条 本館ノ休日左ノ如シ。

年末年始 十二月二十八日ヨリ一月五日マデ

大祭祀日

毎月曜日

曝書期 十月、十一月中 凡 五日間

其他都合ニヨリ閉館スルコトアルベシ。

第三条 図書ヲ閲覧セントスルモノハ入館ノ際閲覧料一回金壹錢ヲ納メルベシ。但、

本会ノ賛成員、飽海郡教育同志俱樂部員及学生ハ閲覧料ヲ要ウセズ。

第五条 閲覧人ハ左ノ順序ノ手續キヲ経ベシ。

一 閲覧人名簿ニ署名シ閲覧料ヲ納ムベシ。

二 図書目録ニヨリ所要ノ図書ヲ検出スベシ。

三 所要ノ図書ヲ借覧証ニ明記シテ館員ニ請ウベシ。

四 読了ノ跡ハ図書ヲ納メ借覧証ニ消印ヲ求メテ更ニ館員ニ納附スベシ。

五 借覧図書ハ同時ニ三種五冊ニカギル

第八条 閲覧人ニシテ不都合ノ行為アリト認ムルトキハ退館ヲ命ジ若クハ将来入館

ヲ謝絶スルコトアルベシ。

私立酒田図書館の経営状態は思わしくなかった。私立酒田図書館の主な収入源は賛助員の寄附と行政の補助金、それに図書利用者本貸料である。私立酒田図書館では郡役所及び酒田町へ毎年のように補助金を申請している。金額は百円から百五十円であつた。

大正三年(一九一四)には巡回文庫と館務の伸長を図るべく郡役所、酒田町に対し五十円アップの百五十円の補助金を申請し、認められている。同年には間借りしていた鮑海郡会議事堂が改築のため私立酒田図書館は電気作業所跡への移転を余儀なくされた。大正四年九月十二日、内務省監察官が鶴岡に来訪した際に提出した私立酒田図書館の概況は以下の通りであつた。

蔵書冊数 五千十五冊

閲覧者延人数

館内 七千二百四十四人

館外(巡回文庫) 六万九千九百四十二人

閲覧冊数

館内 一万一千五百三十四冊

館外(巡回文庫) 十七万四千六百六十冊

経費 (大正四年度予算)

四百八十四円九十五銭

大正六年(一九一七)に私立図書館に幻の建築計画があつた。概要は以下の通りである。

酒田町稻荷小路四十二番地

一、宅地百九十七坪八合

二、木造木羽葺平家 一棟

木造杉皮葺二階造土蔵 一棟

木造木羽葺 小屋

木造杉皮葺 便所

柵 一ヶ所 板塀

建築費予算

金参千円 総額

内訳

金壹千弍百円 大正七年度より大正九年度までの町費補助

金六百元 郡費補助

金壹千弍百円 有志寄附

歳出

金参千円 総額

内訳

金壺千八百円 敷地建物購入費

金壺千円 建物及土蔵修繕費

金貳百円 雑費

大正十年(一九二二)には酒田電気作業所より移転の要請を受け、私立酒田図書館は海晏寺境内瑞泉庵に一ヶ月十五円で間借りした。財団法人光丘文庫開設に伴い、私立酒田図書館は大正十四年(一九二五)三月二十八日をもって廃館となった。私立酒田図書館の蔵書約五千六百冊は財団法人光丘文庫へと引き継がれた。

二 本間光丘翁頌徳会

大正七年(一九一八)本間家三代・本間光丘(一七三二〜一八〇二)へ国から酒田西浜植林の功により正五位の称号が贈られた。

光丘は本間家の礎を築いた人物である

光丘は寛延三年(一七五〇)から宝暦三年(一七五三)までの三年間、姫路にある塩の大問屋・奈良屋権兵衛の許で商売の修行をした。本間家初代・原光が商いで取引のあった奈良屋権兵衛の人となりを見込み光丘の商売修行を依頼したのであった。奈良屋権兵衛は馬場了可とも呼称され、儒教に長け人間として徳の高い人物であった。光丘は

権兵衛から商いだけではなく人間としての有様も学んだ。

光丘は自己の才覚により金融(大名貸し・商人貸し)、米相場、地券などで多くの財を成した。

「金は金を生む、徳は得を生む」という徳治主義を旨とした。

また、光丘は庄内藩主・忠徳(ただあり)侯の依頼により当時、疲弊を極めていた庄内藩の財政を再建するとともに、神社仏閣への寄進、弱者救済(本間銭・無尽講)などにも力を注いだ。

正五位の贈を契機に酒田の有志から本間光丘翁を祀る神社を建立しようとする機運が高まった。酒田町政財界の中心人物が核となり、大正十年(一九二二)十一月十四日、酒田商業会議所において光丘神社を創建することを目的とした贈正五位本間四郎三郎光丘翁頌徳会が組織された。

光丘神社建築に当たり、中村酒田町長を委員長とし、中村町長の指名のもと以下の十五名が実行委員として選出された。

荒木彦助	村田與治兵衛	池田藤弥	小山太吉	松井権平	白崎良弥	須藤徳之助
櫻井晋	鏡屋惣太郎	菅原豊太郎	岡部賢治	若林安松	皆川重吉	伊藤信成
上野源治郎						

大正十年(一九二二)十二月二十日には、頌徳会実行委員会が酒田商業会議所で開か

れ以下の事が決議された。

一、神社名ニ関スル件

光丘神社(光ヶ丘ノ地名ニ因ム)

一、会則ノ協議

趣意書、願書、由緒ニ関スル件

白崎、上野ノ二理事ヲ起草委員トシテ之ニ囑託

一、役員名変更ノ件

会則ニ依リ従来ノ実行委員ハ理事トナリ別ニ評議員ヲ囑託スルコト

一、境内地選定ノ件

実行委員二十三日実地踏査スルコト

一、予算ニ関スル件大略左ノ如シ

収入

一、金五万円

総額

内訳

金五万円 会員ノ拠出金及一般有志寄附金

支出

一金五万円

総額

内訳

金参万五千元 本社、拝殿、鳥居、社務所境内地等ノ工事及設備費其外雜費
金壹万五千元 維持基本金

寄附金募集ニ関スル件

一募集の方針

各町差立ニハ募集委員ヲ囑託シ本間家代家支配人ニモ理事又ハ募集員を囑託スルコト

二納期大略左ノ如ク定ム

第一回 大正十一年二月

第二回 大正十一年十一月

第三回 大正十二年五月

第四回 大正十二年十一月

即納又ハ四回ニ分納スルモ適宜タルコト但シ本間家小作関係者ニ限り特ニ、十三年ノ秋マデ分納スルコトヲ得ルモノトス

この決議は大正十一年一月飽海郡町村長会並に飽海郡会は満場一致を以つて先の決議に助成を与えることを決め、東田川郡並び西田川郡の各町村会長会に於いても同様の決議がなされた。大正十一年(一九二二)一月には贈正五位本間四郎三郎翁頌徳会

会則が以下のように決定された。

第一条 本会ハ贈正五位本間四郎三郎翁光丘翁頌徳会ト称シ翁ヲ祭神トスル光丘神社ノ創立及其建設ニ関スル事務ヲ施行スルヲ以テ目的トス

若シ前項ノ目的ヲ達スルコト能ハザルトキハ適當ノ方法ヲ以テ之ニ代フルコト

第二条 前条ノ目的ヲ達スル為メ之ニ要スル資金及維持基本金ヲ募集スルモノトス

第三条 本会事務所ハ山形県酒田町役場内ニ置ク

第四条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長

理事

評議員

顧問

書記

会長ニハ酒田町長ヲ推シ理事以下会長之ヲ任命ス

第五条 会長ハ会務ヲ総理シ理事ハ会務ヲ分掌シ評議員ハ会務ノ重要事項ヲ評定ス

顧問ハ会長ノ諮詢ニ応ズ

書記ハ会長ノ命ヲ承ケ庶務ニ従事ス

第六条 本会ノ収支決算ハ適當ノ方法ニヨリ之ヲ報告ス

第七條 本會ノ目的ヲ達シタルトキ社殿境内地基本金其他附属ノ金品ハ無条件ヲ以テ神社ニ寄附スルモノトス

頌徳会会則に基づき役員は次のように決定された。

会長 中村弘

理事 池田藤弥 白崎良弥 矢澤吉治 村田與治兵衛 五十嵐傳之丞

顧問 中里重吉 朝岡勇雄 伊藤頼道 高橋徳太郎

評議員 本間元也 村田與治兵衛 荒木彦助 小山太吉 松井権平 須藤徳之助

青塚恒治 櫻井晋 鑑屋惣太郎 菅原豊太郎 若林安松 皆川重吉 岡部

賢治 上野源治郎 伊藤信成 五十嵐傳之丞 武長貞吉 伊藤四郎右衛門

今野哲治 松浦耕三 関伊右衛門 杉原伊兵衛 五十嵐太兵衛 須藤善太

郎 遠田富之助 斉藤梅太郎 本間光祐 佐藤惣太郎 矢澤吉治 荒木十

一郎 長谷川徳治 荒木幸吉 佐藤良次 大谷孫七 門真善蔵 井山由太

郎 柿田辰治 相馬治太郎 最上谷直吉 橋本造酒弥 村田喜蔵 須藤徳

之助 青塚恒治 本間元弥 笈舜亮 大井徹翁 大立目文弥 五十嵐三作

佐藤仁太郎 荘司信 本間壯太郎 奥本寅郎 佐藤仁吉 市原平三郎 菊

地徳治郎 森重治 家坂徳兵衛 真嶋清太郎 高橋善蔵 和島茂兵衛 阿

部久作 伊藤弥兵衛 中村太助 日賢傳兵衛 小田勘四郎 本間幸四郎

中村兵五郎 小松又三郎 丹波七五郎 佐藤清治 上林治輔 根上善造
 田中吉太郎 高山菊治郎 瀧井惣右衛門 菅原喜助 長坂弥吉 橋本兼蔵
 鈴木政吉 北原直治郎 伊藤甚作 藤塚熊太郎 富樫喜三郎 佐藤彦七
 杉山市太郎 佐藤長蔵 白旗幸作 太田幸吉 菅原永治 北爪正治 白崎
 彦七 越嶋英助 坂田昌亮 小石尚美 他
 頌徳会規則第二条に基づき、光丘神社建設募金は庄内を飽海郡、酒田町、鶴岡町、
 東田川郡、西田川郡の五つのブロックに分けて集められた。
 金銭寄附者を光丘神社崇敬者と位置づけ、各ブロックごとに以下の光丘神社崇敬者
 総代が選定された。

酒田町

荒木彦助

同

小山太吉

同

松井権平

鶴岡町

風間幸右エ門

飽海郡部

荘司勝助

東田川郡部

佐藤多兵衛

西田川郡部

斉藤金吾

崇敬者は五ブロック合わせ二万七十五名。寄附総額は九万四千六百十五円にのぼつ

た。

大正十一年(一九二二)四月十日、頌徳会中村弘会長を始め百七十四人の署名を以つて「神社創立の願に付願書」を内務大臣・床次竹二郎に提出した。

同年七月八日、内務大臣・水野錬太郎より光丘神社創立許可の認可がおりた。

同年八月十六日の常任理事会で境内は松の山北部(現在の光丘神社所在地「酒田市日吉町一丁目七ノ一六」)に決まった。

光丘神社建設工事は大正十一年八月五日設計に着手し、同年十月二十三日工事が始まった。大正十三年(一九二四)五月三十日に光丘神社本殿の完成をみた。

社殿及附属建物建設費六万三千七百円。工事日数は五百八十六日、労力は大工七千八十五人、木挽千九百六十一人、石工二千二百二十一人、銅工四百九十三人、人夫四千百六十六人であった。

光丘神社創建はすべての人が賛成したわけではなかった。

日大政治学科学生であった池田正之輔(後の衆議院議員)が中心となり反対運動を展開した。それを扇動したのが竹内丑松・長谷部豊吉・北条祐ら革新系の面々であったとされる。

反対の趣旨は以下のようなものである。

一 光丘翁を神に祀るのは時代錯誤である。

- 一 神社の合併を奨励する今日、神社を創立は時代錯誤である。
- 一 寄附金及崇敬者の募集方法は強要したもので応募者の意思ではない。
- 一 神社の位置を光丘松林にすべきものを県社山王宮の西隣に定めたるは不適當である。

一 銅像ならば適當であるが神社は不適當である。等々。
反対運動は市民運動には展開せず光丘神社は創建された。

この運動は労働者階級の支配層に対するプロテスト的な意味合いが強い。
大正十二年(一九二三)六月、本間家八代光弥が神社建立の御礼として図書館建設費五万円、維持費五万円、並びに本間家先代蔵書二万点を頌徳会に寄贈した。



本間家第8代当主 本間光弥



光丘神社遷座祭祝賀式（大正13年6月1日）



光丘神社遷座祭小幡前の雑踏(大正13年6月1日)

三 財団法人光丘文庫の設立

大正十二年（一九二二）六月一日の光丘神社御霊奉安祭において本間家宗家第八代当主・本間光弥から頌徳会に対し、文庫建築費金五万円、維持基金五万円、本間家蔵書を寄附したいとの申し出があった。

荒木彦助頌徳会会長は即座にその旨を役員会に提案し、採納の可否を諮った処、満場一致で光弥の寄附を受けることが決まった。

この時、光丘神社附属の図書館事業として経営することも合わせて、決められた。財団法人光丘文庫の設立年月日は本間光弥から文庫寄附の話があった大正十二年六月一日としている。

なお、本間家は光丘神社創建には、一切かかわっていない。

本間光弥による文庫寄附行為は光丘神社創建に対する本間家の頌徳会への感謝と光丘翁の意志の継承であった。

光弥が継承を願った本間光丘翁の意志について『財団法人光丘文庫概要』には以下のように記されている。

「往古酒田方面より鶴ヶ丘及最上地方に往くもの必ず亀ヶ崎城の東郊五丁野を経て最上川渡船場に出づ。

最上川は我が国著名の急流にして川幅二百間、雨後の増水又は強風の時は渡船途絶

すること常す。

而して五丁野広野谷地と接し、茫漠たる荒野にしてその間一の村落なく、白昼剽盜（ひょうとう）の危害があり。殊に冬期は風雪猛烈にして咫尺（しせき）を弁ぜず遂に道を失つて凍死するものあり。

本間光弥六世の祖四郎三郎光丘、深くこれを憂いて、父庄五郎の遺志に基づきこの地に一寺を建て、行旅の人を接待し、又、経藏を設置し普く内外の典籍を備え学由を附し以て篤学者の修学を便せんと宝暦八年（一七五八）無料宿泊所と図書館とを兼ねる寺院建立の儀を出願せり。

藩主酒井侯其の篤志を思つて京都東本願寺と共に幕府に申請し幹旋大二努む然れども、当時、新寺建立嚴禁の際たるを以つて許されず。四郎三郎其の目的の達成に努ること実に三十九年、事永久に社会公衆の利便を図るにあるの故を以つて幕府再議することあり而して終に許されず。其間書写せしめたる大日本史を始めとして京都・大阪・江戸に於て購入せる経史百家其他和漢の書籍頗る多数に上れり。子孫亦其志を継ぎ更に蔵書を加へ以て随時研究者に貸与し其修学に資せり」

大正十二年十月二十四日の頌徳会常任理事会で文庫理事、文庫長等々の人事が次のように決められた。

光丘文庫理事七名

理事	文庫長	荒木彦助
同	常務理事	白崎良弥
同	會計主任	松浦耕三
同		中村弘
同		村田喜蔵
同		池田藤弥
同		須藤徳之助
光丘文庫監事二名		本間元也
		青塚恒治
		本間光弥

顧問
 同年十一月十日には民法第三十四条「祭祀、宗教、慈善、學術、技芸其他公益ニ關スル社団又ハ財団ニシテ營利ヲ目的トセザルモノハ主務官庁ノ許可ヲ得テ之ヲ法人ト為スコトヲ得」に基づき文庫設立許可を岡野敬次郎文部大臣に申請した。同年十二月二十八日付で文庫設立の認可が下りた。

建設地は下県社日枝神社境内東南形勝ノ地、飽海郡酒田町下台町百三十四番地とし、その面積を三百坪とした。大正十二年十二月二十二日の頌徳会常任理事会では、文庫

設計費をおおよそ千五百円とし、内務省神社局角南隆技師を指定設計者にし、併せて同技師に指導、監督を依頼することが決議されている。

大正十二年七月五日の協議会で文庫の正式名称が「財団法人光丘文庫」と決まった。名称については、他に左記の四つの案が出されている。

光丘神社附属財団法人光丘文庫

光丘神社附属光丘文庫

光丘神社附属文庫

松山(まつのやま)文庫

同十二年十月十五日の理事評議委員会では光丘文庫建築費予算、初年度経費予算が以下のように決まった。

〔光丘文庫建設費予算〕

収入之部

一金五万二千円

収入総高

内訳

金五万円

本間家寄附額

金二千元

右預金利子其他収入

支出之部

一金五万二千円

支出総高

内訳

金貳万八千円

本館檜造銅板葺二階建壹棟

金壹万円

書庫瓦葺二階建土蔵壹棟

金参千五百円

本館及書庫基礎工事費

金参千円

階段及石垣

金五千円

内部設備費

金壹千五百円

創立費、雑費、竣工式費

金一千円

予備費

〔光丘文庫初年度経費予算〕

収入之部

一金参千七百円

収入総高

内訳

金参千七百円

基本金ノ利子其他

支出之部

一金参千七百円

支出総高

内訳

金七百円 書籍、雜誌、新聞等購入費

金壹千五百円 司書、書記、図書出納係、小使給料

金參百円 文庫長、常務理事、會計主任実費弁償額

金五拾円 会議費

金壹百五拾円 旅費

金五拾円 印刷費

金五拾円 備品費

金參百円 運搬通信費、消耗品其他

金壹百円 付帶事業費

金二百円 基本金蓄積

金參百円 予備費

〔光丘文庫建設費収支決算〕最終的には昭和二年の報告で左記の通りであつた。

収入

一金九万貳千四百八拾六円參拾五錢

内訳

金七万四千五百四拾九円六拾四錢 文庫建設費及特別補助金本間光弥氏寄贈

金五千百六円五拾錢 飽海郡耕地整理組合及有志者寄附金

金參千五百貳拾四円四錢

文庫經費中ヨリ繰入

金壹千九百參拾四円四拾八錢

頌徳会出資

金六千四百六拾六円八拾九錢

銀行預金利子

金九百四円八拾錢

雑収入

支出

一金九万貳千四百八拾六円參拾五錢

総支出決算高

内訳

金七万六千八拾五円五拾六錢

本館書庫及附属建物建築費其他土木工事費

金壹万貳千貳百參拾七円五拾壹錢

室内裝飾及什器設備費其他凶書購入並整理費

金四千百六拾參円貳拾八錢

創立ヨリ完成ニ至ル迄諸雜費

差引殘金ナシ

外ニ

一金七万円

光丘文庫基本金 本間光弥寄贈

但シ金五万円ハ創立当時

金貳万円ハ東宮殿下行啓記念トシテ寄附セラル

また、大正十三年(一九二四)一月十三日、財団法人光丘文庫理事会が招集され、顧

問及評議員二十人が選出された。

選出された顧問、評議員は左記の通り。

顧問

本間光弥

評議員

大物忌神社宮司

伊藤歆次郎

同

伊藤又一郎

同

酒田町助役

五十嵐太兵衛

同

山形県町村長会飽海郡支部長 新関弥惣吉

同

渡部治左衛門

同

酒田中学校長

笥舜亮

同

風間幸右衛門

同

酒田高等女学校長

神長樞

同

飽海郡学事会長

高橋徳太郎

同

竹内丑松

同

酒田町長

中里重吉

同

琢成尋常高等小学校長

山田與太郎

同

酒田商業学校長

小石尚美

同

酒田商業会議所会頭

荒木幸吉

同 財団法人荘内育英会

同 十全堂社長

坂田昌亮

同 浄福寺住職

菊池秀言

同 同 荘司修理之助

同 土方民撫

同年一月十五日、山形県酒田区裁判所で財団法人光丘文庫設立の登記が行われた。
大正十三年(一九二四)一月二十六日、東宮殿下御成婚の盛儀が行われるに当たり奉
祝を兼ねて御慶事記念として起工式が行われた。

大正十四年(一九二五)には四十三条からなる財団法人光丘文庫規則が以下のよう
に整った。(抜粋)

第一章 総則

一条 本文庫ハ博ク図書ヲ蒐集シ公衆ノ閲覧ニ供ス

二条 本文庫ノ定期休日左ノ如シ但シ臨時休日ハ其ノ都度之ヲ揭示ス

年始 一月一日ヨリ同五日マデ

紀元節

天長節祝日

日枝神社祭日 五月二十日

光丘神社祭日 五月二十一日

創立記念日 六月一日

館内掃除日 月曜日

曝書期 十月中約十日間

年末 十二月二十八日ヨリ同三十一日マデ

三条 本文庫ノ開館ハ毎日午前九時ヨリ午後五時マデトス 但シ時間ヲ伸縮スル

コトアルベシ

五条 学齡未滿ノ児童及文庫内ノ秩序ヲ紊シ又ハ静肅ヲ害スル虞レアリト認メタ

ル者ハ登館ヲ許サズ

第二章 図書閲覧

十四条 一時ニ借覽シ得ル図書冊數ハ左ノ如シ但シ優待券所持者ハ此限リニアラ

ズ

和装 五冊

洋装 三冊

和洋両装ヲ混ズルトキハ四冊

第三章 図書携出

十七条 本文庫ノ図書ヲ携出借覽セントスルトキハ携出券ノ交付ヲ請求スベシ

但シ優待券ハ携出券ニ代フルコトヲ得

十八条 図書携出券ハ年齢満十七年以上ニシテ本県内ニ住居シ左記各号ノ一ニ該当スル資格ヲ有スル者タルベシ 但シ第一項該当者ノ住居ハ此限りニアラズ

一、優待券所持者及本文庫長ノ特ニ承認シタル者

二、官公衙、学校、図書館

三、本文庫ノ指定シタル保証金ヲ預入スル者

四、前各号ノ一ニ該当スル保証人ヲ附スル者

五、本文庫ノ承認シタル酒田現住者ノ保証人ヲ附スル者

二十四条 携出スベキ図書ハ禁携出図書以外ノモノニ限ル 但シ禁携出図書以外ノ

モノト雖モ本文庫ノ都合ニ依リ携出ヲ許サザルコトアルベシ

二十六条 図書ノ携出期間ハ十日間以内トス尚ホ引続借覽セシトスル者ハ一旦返納

シテ更ニ借受ノ手續ヲ為スベシ 但シ本文庫ニ於テ必要ナル場合ハ期間内ト雖モ

返納セシムルコトアルベシ

三十条 携出図書ノ返納ヲ怠リ又ハ前条ノ規定ニ違反シタル者ハ爾後携出ヲ許サザ

ルコトアルベシ

第四章 図書寄贈

三十一条 図書ヲ寄贈セントスルモノハ其ノ図書名、員数、価格、住所、氏名ヲ記載

シタル書面ヲ差出シ予メ本文庫長ノ許諾ヲ得、現品ヲ送致スベシ

三十三條 寄贈図書ノ運送ニ要スル費用ハ寄贈者ノ負担トス

但シ時宜ニ依リ本文庫ニ於テ支弁スルコトアルベシ

第五章 図書委託

三十四條 公衆ノ閲覽ニ供スル目的ヲ以テ一ケ年以上本文庫ニ図書ヲ委託セントスル者ハ委託申込書ニ其ノ目録、冊数、住所、氏名ヲ詳記シ本文庫長ノ承諾ヲ得タル後現品ヲ送付スベシ

前項図書ニ対シテハ本文庫ヨリ受託書ヲ交付ス

三十六條 委託図書ハ期限内ト雖モ委託者ノ請求ニ応ジ又ハ本文庫ノ都合ニ依リ隨時返付スルコトアルベシ

三十八條 委託図書ハ天災事変其他避クベカラザル事故ニ依リ破損又ハ亡失スルコトアルモ本文庫ハ其ノ責ニ任セズ

第六章 巡回文庫

三十九條 巡回文庫ハ官公衙、学校、図書館及本文庫ノ特ニ承認シタル組合又ハ団体ノ請求ニ依リ之ヲ廻付シ地方公衆ニ図書閲覽ノ便ヲ与フルモノトス

但シ管理利用等ノ不十分ト認ムルモノニ対シテハ謝絶スルコトアルベシ

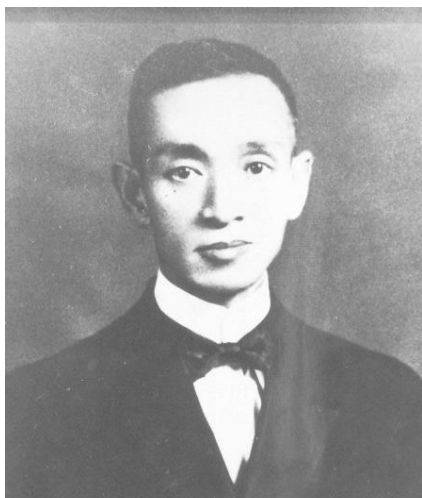
四十一條 巡回文庫ノ使用期間ハ一回三ヶ月以内トス

但シ都合ニ依リ期間ヲ伸縮スルコトアルベシ

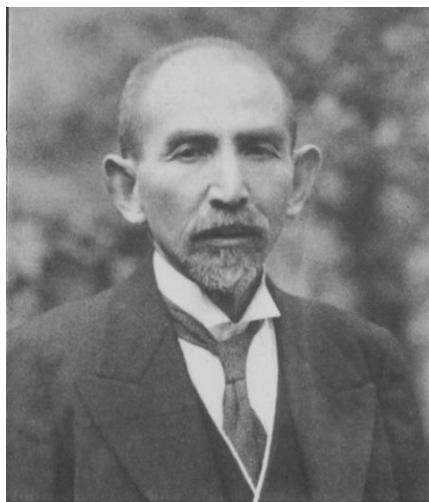
四十三条 巡回文庫ノ廻付ニ要スル費用ハ請求者ノ負担トス

但シ時宜ニ依リ本文庫ニ於テ支弁スルコトアルベシ

かくして大正十四年(一九二五)十二月十二日午後一時より財団法人光丘文庫の竣工並開館式が内外から三百七十余名が参集し盛大に挙行された。ここにおいて名実ともに財団法人光丘文庫は呱呱の声を上げた。



初代光丘文庫長 荒木彦助



第2代光丘文庫長 白崎良弥



第3代光丘文庫長 本間祐介

主任は教諭を適意とするか配属
 將校を適當とするか付いて論
 議したが此の問題は配属將校は
 軍事教育には精通するも一般の
 体操には精通して居ないので反
 射教諭の軍事教育に關しては相
 當の知識経験を有し且從來の体
 操には勿論精通して居るので体
 操全体の主任は教諭を以て適任
 とすると云ふことに意見の一致
 を見た

光丘文庫 開館式
 讀書鳴弦の
 大禮日に舉行

酒田 光丘文庫の開館式
 は是れも餘程賑やかなる中下
 下が讀書鳴弦の聲に富み壽に豊
 かなる十二日午後一時半開文庫
 閣下の大禮前に舉行されたり地

式 辭
 讀みてはるに皇祖の遠
 榮に榮わ在して本日 皇
 陛下讀書鳴弦の慶典を行はせ
 給ふ財團法人光丘文庫は茲に
 悉く奉祝の赤誠を捧げ又此
 佳辰を下して竣工開館の式典
 を舉げ特に諸賢の來臨を奉
 したるはまことに光榮とする
 所なり
 抑々圖書部事業は百載の教化
 事業中最も實質にして若も効
 果の表顯遅きが爲めに古來京
 今をさかのぼる百七十年實歴
 の書文化未だ振はざるの時に
 於て齡二十七歳の青年本間兼
 五郎早くも之を遠觀し彼の酒
 田防林經營の着手と同時に
 五丁野接待寺建立の企むべく
 際し之に經營を設けて内外
 の輿論を備へ學田を開して一
 久維持の法を立て以て庶民の
 修學に資せんせり然も不慮
 中途に國恩の止むなきに至
 しし難銳努力實に三十有年
 年の久しきに亘りき識見の血
 絶意氣の剛健之を以て至
 を以てするに非ざれば奈何と
 斯の如きを得んや六世の孫本
 間光彌氏は徳政に財團法人並
 内育英會を起して英才修學の

光丘文庫開館式記事 (酒田新聞 大正 14 年 12 月 15 日)

酒田 光丘文庫 開館披露會

去る十二日午後

四時字八樓で

光丘文庫開館披露會は去る十文化進展の實蹟に供するに
二日午後四時より、草亭字八樓、本館第一開演會を期十三
開會せしが招待を受け來會日正午酒田公會堂に開き先
せるは本館光澤氏を始め、皇太子殿下本縣行啓の勅、御
各官衙長文庫創立功勞者新、前講演の光榮を賜りし
開記者王澤者側文庫幹部役員
を通じ四十餘名にして席定ま
ひ御前進講「奥羽鎮撫使總督
の今文庫長

◆ 荒木 斎助氏より、復演を述べらるる事になつて
大要左の如き開會の挨拶を述べて、私共役員は光丘神社
をらる……本日は光丘文庫、往年御在世中の深き御意志を
正式並に開館式を舉ぐる、當奉戴し熱誠を捧げ本事業に盡
り不天候の如多衆の來會を賜、輝する覺悟であります、何分
り特に遠隔の地より、御來臨を、感服、御深いのであり、廣く普
辱、も最も盛大裡に、身出度終
了したる事は、本文庫役員一同

の感激措く能はざるを以て、
ひます何卒從來創立に際し御
深謝する次第であります、本文
庫事業は本館規定の通り普通
圖書の如く
私より偏へに御願ひ致します

◆ 貫徹 したいと思

◆ 來館 諸士に書簡
私より偏へに御願ひ致します
私より偏へに御願ひ致します

開館に供するのみならず、巡回も
文庫を備へ、縣内各所に遍照しを云々、大いに來賓中二三氏
所在公衆の関覽に供します、又の稱賛の所感演説も、常任理
臨時知名の士を聘し、講習會講、事白崎良彌氏より、數十通の祝
演會展覽會等を開き、智能啓發、電報文及び祝詩等、朗讀を終

光丘文庫開館披露會記事 (兩羽朝日新聞 大正 14 年 12 月 15 日)

四 光丘文庫の建築様式

財団法人光丘文庫の建築様式は「森山式鉄筋コンクリート造」と言われている。財団法人光丘文庫の建築費は九万一千四百九十円であった。

建物の設計は内務省神社局建築課長・角南隆、工事請負人は森山善平である。

角南隆は明治二十年（一八八七）岡山県に生まれ、大正四年（一九一五）東京帝国大学工学部建築学科を卒業。

大正五年（一九一六）、明治神宮造営局に勤務し、大正七年（一九一八）に内務省神社局神祇院技師になった。戦後は明治神宮復興事業に尽力。昭和五十五年（一九八〇）死去。

角南が手掛けた神社は、長田神社（神戸）・三島大社（静岡県三島市）・高見神社（福岡県北九州市）・明治神宮再建（東京）・平安神宮神楽殿（京都市）など全国に及ぶ。昭和四十年（一九六五）、勲三等旭日章を受章。

森山善平（一八九一～一九六七）は東京で工務店を営んでいた。角南隆とは神社仏閣設計者と宮大工との間柄として親交は深く、角南は森山の造営技術に大きな影響を与えた。森山は「森山式鉄筋コンクリート造」を考案、当時としては画期的な建築技術であった。森山の主な仕事として、戦前は太宰府天満宮、大山祇神社、湊川神社宝物殿を森山式によって造営、戦後は氷川神社（東京）・鳩森八幡（東京）・隠田神社（東京）

などが挙げられる。光丘文庫は「森山善平が初めて森山式鉄筋コンクリート造」で建設した最初の建築物である。

「森山式鉄筋コンクリート造」とはどのような建築様式であったのか。千葉大学工学部教授・玉井哲雄は次のように説明する。

「この森山式ブロック造は、平板なコンクリートブロック(型枠ブロック)をコンクリートの型枠のように並べ、要所には鉄筋を組み、中にコンクリートを流し込み壁を造る。型枠ブロックの内側を軽く湾曲させ、中の圧力を軽減させるとともに、ブロックの重量を軽減させる工夫があったり、二列の型枠ブロックはちぎりと呼ばれるコンクリート片で結ばれているなど、他のブロックに比較して森山の独自性もあらわれている」

大正十三年(一九二四)発行の府立東京商工奨励館編纂〈建築資料〉に掲載された宣伝文によれば、「森山式鉄筋コンクリートブロック造」建築と在来の鉄筋コンクリート建築の相違点として左記の五点が挙げられている。

- 一 取扱い便なる故に施行簡易
- 二 価格低廉
- 三 製作及び取扱い簡易
- 四 荷重が軽少なるが故に最も耐震であり、「型枠を廃することに依り」日数及び

工費節減し得ること

五 価格は木造と同価格にて出来ること

端的に言えば森山式は従来の建築様式よりも耐震に優れ経済的にも軽減できると
いうことである。

光丘文庫の敷地・建坪・建物構造は以下の通りである。

敷地は参百坪。構造物建坪、二百五十七坪。書庫六十坪(三階建)。

屋根は美観・堅牢・実用の三点に重きを置き銅板葺とした。

内部構造は本館一階には普通閲覧室・婦人閲覧室・児童閲覧室・新聞閲覧室・喫煙
室・研究室・貴賓室・特別閲覧室・応接室・事務室・装釘室・宿直室・目録室・廊下・
下足室

本館二階は講演室と会議室からなる。

書庫は三層建にし、昇降機を用いている。

附属建物として小使室・湯沸室・消毒室・物置・厠などが設置された。

工事は東宮殿下(昭和天皇慶事(御結婚))を永久に記念するため大正十三年(一九二
四)一月に着手された。

棟札に記されている光丘文庫工事関係者及工事中の物価・賃金表は左記の通りであ
る。

工事設計者	内務省技師 角南隆
工事請負者	森山善平 (東京)
現場監督	西沢誠一郎 (東京)
大工棟梁	佐藤喜一郎 (酒田)
木椽頭	長澤直也 (酒田)
彫刻師	木谷芳之助 (酒田)
銅工	馬宮藤太郎 (酒田)
左官兼土工	林市五郎 (酒田)
石工	齋藤多市 (酒田)
建具師	田代一雄 (東京)
煉瓦師	藤平条之進 (酒田)
ペンキ塗師	橋本末藏 (東京)
雇頭	佐藤寅治 (酒田)
配電設計装置	酒田町電気作業所
電気照明	東京電気株式会社仙台出張所
内部装飾	高島屋呉服店装飾部 (東京)
文庫工事中ノ物価・賃金表	

大工	金貳円參拾錢
木挽	金貳円四拾錢
彫刻師	金參円四拾五錢
銅工	金貳円五拾錢
左官	金貳円五拾錢
石工	金貳円六拾錢
建具師	金貳円參拾錢
ペンキ塗師	金貳円五拾錢
煉瓦師	金參円五拾錢
雇	金壹円七拾五錢
女雇	金壹円〇五錢
銅板	九オンス物 壹貫目 金四円八拾錢
鉄材	コンクリート鉄筋用 壹貫目 金六拾錢
釘	大小最合 金壹円拾錢
セメント	四十八貫入 壹樽 金六円五拾錢
コンクリート用砂	壹斗五升 金參錢
コンクリート用礫	一斗五升 金十五錢

海岸石	壺才	金壺円
芝草	壺坪	金四拾五銭
真土	壺馬車	金壺円六拾銭
白米	壺升	金四拾壺銭乃至五拾銭
けあき	壺才	金壺円
楮	壺才(丸太)	金式拾八円
杉	角物壺才	金式拾銭
	板類壺才	金式拾七銭
内地松	角物壺才	金拾八銭
	板類壺才	金式拾式銭
樺太松	角物壺才	金拾式銭
	板類壺才	金拾参銭

財団法人光丘文庫竣工式並開館式は大正十四年(一九二五)年十二月十二日、午後一時より光丘文庫において関係者二百人余りが参集して盛大に行われた。

式典は事務報告、会計報告、工事報告、文庫長の式辞に続き以下の方々の来賓が式辞を述べた。

文部大臣・岡田良平 代読、本労社会主事・田沢次郎

山形県知事・三浦實生

文庫寄贈者・本間光弥

日本図書館協会専務理事・今澤慈海、代読山形図書館書記・北城俊吉

山形県立図書館長・田沢次郎

飽海郡長・高橋徳太郎

日枝神社氏子惣代・本間窃吉

郷社光丘神社職員代表・斎藤金吾

山形県立鶴岡工業学校長・福野清太郎

山形県立酒田高等女学校・神長樞

喜早図書館理事長・喜早彦太、代読代理司書・三澤昌太郎

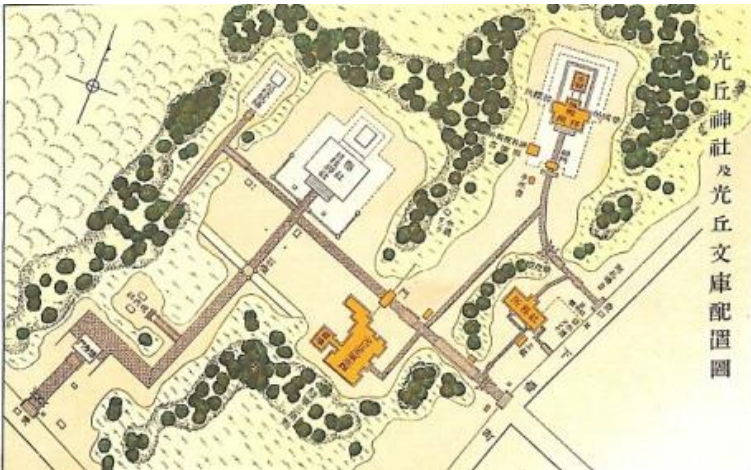
酒田町長・中里重吉

酒田商業会議所会頭・荒木幸吉

財団法人光丘文庫はこの日をもって名実ともにスタートを切った。



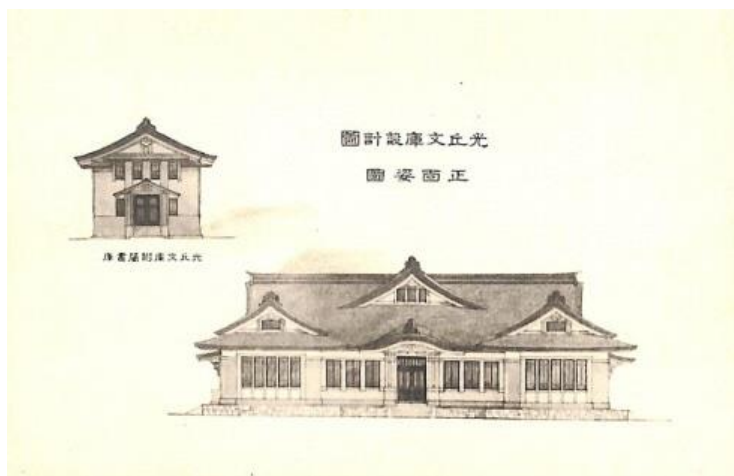
光丘文庫



光丘神社及光丘文庫配置図（記念絵葉書）



光丘文庫上棟式



光丘文庫繪葉書

五 財団法人光丘文庫の所蔵本

財団法人光丘文庫の所蔵本の系譜は次の六つに大別できる。

一 酒田書籍購読会、酒田文庫、私立酒田図書館から受け継がれた五千六百冊。

二 本間光弥から寄贈された二万冊。

三 池田藤弥(地主・政治家)、成澤直太郎(教育者)、上野長雄(鶴岡市出身の化学者)、小山太吉(豪商)、藤井伊一(華道家・茶道家)・荒木彦太郎、後の荒木彦助(豪商・光丘文庫初代文庫長)・松井権平(大地主)・佐藤清治(眼科医)・最上谷直吉(町・市議会議員)・菊池秀言(僧侶)など他多数の有志から寄贈された書籍。

四 本間家と取引があった山形の紅花商人である福島治助、佐藤利兵衛、小松治郎兵衛らが昭和五年(一九三〇)に寄贈した千七百五十一冊。これを福利館蔵書という。

五 橘周存が寄贈した点字書籍数十冊。橘周存は盲人教育の先駆者と言われ、光丘文庫附帯事業の一つである点字読書会の顧問を務めていた。

点字書籍の寄贈は橘の他に周存の息子・孝三や鍼師・蓮池五郎、公益家の佐藤英二郎、橘門下同窓会、盲人基督信仰会、大阪毎日新聞社等々が光丘文庫に点字書籍を贈っている。

六 購買本

財団法人光丘文庫では寄贈本に頼るだけでなく、積極的に本の購買を行っている。購買先は個人や中村禎吉(中村書店)、堀三代治(青山堂書店)などである。

財団法人光丘文庫は開館した後も、本の収集に力を入れ、寄贈や購入などで、開館当初の大正十四年の蔵書数は二万三千七百冊であったが、酒田市に移管する昭和三十三年(一九五八)には六万五千冊となり約三倍になっていた。

次に上記に述べた六つの分野の主な寄贈書籍を紹介する。

一の主な移管書籍

『延喜式』『古道大意』(平田篤胤著) 『祝詞講義』(鈴木篤胤著) 『釈迦牟尼伝』(常盤大定著) 『仏教人生論』(南条文雄著) 『大乘仏教論批判』(村上専縉著) 『我宗教』(トルストイ著・加藤直土著) 『歎異抄講話』(原子廣宣著) 『口伝抄』(浩浩編) 『吾人の宗教』(暁烏敏著) 『中尊寺宝物手鑑』(三浦澄應著) 『精神主義』(清沢満之著) 『論語』『中庸』『大学』 『漢籍国字解全書』(早稲田大学出版部) 『心理学』(元良勇次著) 『論理学綱要』(十時弥著) 『人格主義』(阿部次郎著) 『倫理学』(シユアバット著・桑木巖冀著) 『日本武士道史』(蜷川龍夫著) 『宇宙大観』(先民山人著) 『貝原益軒・養生訓及附録』(貝原益軒著) 『樂天生活の妙味』(忽滑谷快天著) 『哲学』(スペンサー著・山口松太郎訳) 『日本教育史資料』(文部省) 『明治教育史』(野田義夫著) 『体育原理』(高島兵三郎著) 『実用教育学』(大瀬甚太郎)

著) 『西洋教育事情』(下田次郎著) 『蕪村遺稿』(水落露石著) 『近世佳人伝』(蒲生重章著) 『文芸論集』(上田敏著) 『文芸瑣談』(坪内逍遙著) 『文学論』(夏目漱石著) 『文章講話』(五十嵐力著) 『露西亞文学史』(大泉黒石著) 『日本浄瑠璃叢書』(山田美妙) 『花袋文語』(田山花袋著) 『故郷』(島村抱月著) 『俳句初歩』(河東碧梧桐著) 『日本文学全書』(博文館) 『青葡萄』(尾崎紅葉著) 『天うつ浪』(幸田露半著) 『土』(長塚節著) 『愛火』(泉鏡花著) 『滝口入道』(高山林太郎著) 『帝國文庫』(博文館編集局校訂) 『資治通鑑』(宋司馬光著) 『日本文明史』(大川周明著) 『勝海舟言行録』(阿部正人著) 『江戸から東京へ』(矢田挿雲著) 『憲法大意』(穂積八束著) 『銀行論』(佐野善作著) 『進化論講話』(丘淺次郎著) 『荘内案内記』(佐藤古夢編) 『戊辰荘内戦争録』(和田東蔵著) 『酒田町要覧』(酒田町役場編)

二の主な寄贈本

『大日本風教叢書』(大日本風教叢書刊行会) 『大正新修大藏經』(高楠順次郎編) 『和論語』(清原良業) 『十訓抄』『進退記』(伊勢貞丈著) 『礼義類典』(徳川光圀) 『五礼通考』(秦蕉田編集) 『周易解』(白井重行撰) 『周礼』(後漢鄭玄註) 『礼記』(漢戴聖著) 『礼記集註』(元陳澔著) 『官版春秋积例』(普杜預撰) 『論語古訓外伝』(太宰純著) 『孟子古義』(伊藤維楨著) 『皇清経解続編』(清王先謙著) 『論語徴集覽』(松平頼寛著) 『春秋左伝註疏』(唐孔穎建撰) 『源氏物語湖月抄』(北村季吟著)

『伊勢物語古意』(賀茂真淵著) 『徒然草諸抄大成』(淺香山井輯) 『枕草子』(青少納言) 『徒然草文段抄』(北村季吟著) 『宇治拾遺物語』(宇治大納言隆国著) 『和朝今昔物語』(源隆国) 『万葉和歌集』(僧都成俊) 『万葉集略解』(橘千蔭著) 『八代集』(紀貫之其他) 『古今集遠鏡』(本居宣長著) 『六家集』(後京極良経他五名) 『俳諧一茶百話』(小林一茶著) 『芭蕉翁俳諧集』(五升庵大徳選) 『平家曲集』『源氏物語新訳』(加茂真淵著) 『文選大臣註』(唐李善外五) 『本朝文粹』(藤原明衡著) 『新版東坂集註』(宋王十明) 『新書太閤記』 『通俗続三國志』(馬場信慧) 『里見八犬伝』(滝沢馬琴著) 『水滸伝全』(施耐庵著) 『節用集』(易林跋) 『康熙字典』(清張王書等奉勅編) 『漢語佩文韻府』(清張王書等奉勅編) 『三代実録』(藤原時平等) 『神皇正統記』(北畑親房著) 『日本書記』(舍人親王外一名) 『大日本史』(徳川光圀編) 『古事記伝』(本居宣長著) 『武徳編年集成』(木村世美撰) 『漢書評林』(明ノ凌稚隆) 『史記』(漢ノ司馬遷著) 『三國志』(晋ノ陳寿) 『東国通覽』(明ノ徐居正等撰) 『資治通覽』(宋ノ司馬光奉勅撰) 『令義解』(清原夏野等撰) 『武備志』(明茅元儀) 『養生訓』(貝原篤信著) 『和漢三才図会』(寺島良安編) 『群書類従』(塙保己一編) 『白石叢書』(新井君美著) 『病間雜抄』(池田玄齋著) 『大泉叢志・写本』(坂尾宗吾・坂尾萬年著) 『弘采録』(池田玄齋著) 『松平武右衛門叢書』(松平武右衛門) 『雞肋編』(加藤正從著) 『兩羽博物図譜』(松森胤保著)

三 個人・有志からの寄贈本

池田藤弥(一八八七〜一九六七)酒田町長などを経て衆議院議員を務めた池田藤八郎の子。郡会議員、町会議員、酒田町助役を歴任。

地主の政治団体・有恒会の総帥となり、地方政治の指導者として重きをなした。池田藤弥の主な寄贈本

『現代思潮十講』(桑木嚴翼著) 『全訳ドン・キホーテ』(佐藤邦著) 『貧民心理の研究』(賀川豊彦著) 『社会哲学原論』(納武津訳) 『男女関係の進化』(社会学研究会訳) 『社会主義論』(大日本文明協会訳) 『徹底人道主義』(生田長江著) 『民主主義と自由』(長瀬鳳輔著) 『哲学より政治へ』(北吉著) 『民族心理と文化の由来』(好富正臣著) 『文化主義と社会問題』(大杉栄著) 『男女道徳論』(一條忠衛著) 『現代性欲生活問題』(米田正太郎著) 『正義を求める心』(緒方正清著) 『若き日の悩み』(藤森成吉著) 『性格破産者』(江口渙著) 『教理主義と歴史哲学』(米田正太郎著) 『哲学総論』(綾川武治、柴田安正共著) 『母性の復興』(平塚明子訳) 『性欲と近代思想』(羽太鋭治著) 『生活と両性問題』(大日本文明協会編) 『自由社会の男女関係』(堺利彦訳) 『恋愛と結婚』(原田實訳) 『社会問題及社会運動』(河田

嗣郎著) 『婦人の勝利』(山川菊栄著) 『革命家の想いで』(大杉栄訳) 『デモクラシー研究』(藤田良雄訳) 『社会主義評論』(河上肇著) 『社会思想の変革』(町野並樹著)

成澤直太郎(一八六八〜一九三四)は小学教員の傍ら明治三十七年四月、有志と図つて酒田書籍購読会をつくり飽海郡会議事堂を借り酒田文庫を開設した。

明治四十一年(一九〇八)、酒田高等女学校教諭となり、大正九年(一九二〇)には満州に渡つて旅順師範学堂に勤務し、帰国後に新庄中学に奉職した。

成澤直太郎の主な寄贈本

『一般力学』(山内恭彦著) 『理論電気学』(アブラハム著) 『新訳源氏物語 第一巻〜第四巻』(与謝野晶子著) 『本朝六国史』(櫻井庄吉翻刻) 『如何に生活すべきか』 『万兼漫筆』(佐々木信綱著) 『社会文学辞典』(阪本健一著) 『新物理学の宇宙像』(山村清訳) 『量と原子』(谷本誠訳) 『新時代の宇宙研究』(関口鯉吉訳) 『科学の価値』(田辺元訳) 『資本論』(高島素之訳) 『天体望遠鏡の作り方』(山崎正光著) 『康熙字典』(清凌紹雯等勅撰) 『絵巻枕草子』(尾上八郎校訂) 『改新日本詳図』(小川琢治編) 『物的世界の本质』(寮佐吉訳) 『アインシュタイン相対性理論の否定』(土井不曇著) 『プラトンとイデア論と数学』(高田三郎訳) 『文明と

女性』(影山幹雄著) 『科学と臆説』(林鶴一訳) 『函数論上卷』(竹内端三著)

上野長雄(一八六七〜一九三二)、鶴岡出身の化学者。大山、鶴岡、酒田で酒醸造方法の改良を指導。大正十四年(一九二五)特許局化学電気部長となる。

上野長雄の主な寄贈本。

『西洋英傑伝』(作楽戸痴著) 『近世名家伝』(渡邊修次郎編) 『紅葉雑話』(森島中良編) 『孫子詳解』(伊藤馨著) 『最上流算法天生法指南』(会田算左衛門編) 『算法新書』(千葉雄七胤秀編) 『括要算法』(大高由昌校訂) 『洋算用法』(柳川春三著) 『改正度量表』(新川銀造著) 『凶法一斑』(多賀章人著) 『地球儀用法上・中・下』(大鳥圭介著) 『数学教授書』(加藤義促著) 『碁石絹篩前編』(山本喜六模編) 『致道館蔵書目録』(致道館編) 『骨董集』(醇齋輯) 『窓の壽佐美』(室直清著) 『出羽国風土略記』(荒井太四郎編)

小山太吉(一八八九〜一九四二)、豪商

小山太吉家 小山家の先祖は能登出身の清左衛門であるといわれ、当地の能登興野へ移住してから船場町へ分家して、廻船問屋を営んでいた。子孫は代々小山太吉を襲名した。

小山太吉の主な寄贈本

『経済学説大系』(高崑素之・阿部浩訳) 『通俗財政経済大系・銀行の見方』(遠藤麟太郎著) 『国民経済学解説』(栗原美訳) 『唯物史観解説』(堺利彦訳) 『現代の商業及商人』(福田徳三著) 『食糧と社会』(河田嗣郎著) 『経済科学十二講』(赤松克麿訳) 『景気不景気論』(安田與四郎著) 『経済と自由』(堀経夫著) 『国民経済講話』(福田徳三著) 『マルクスの生涯と学説』(西雅雄訳) 『マルクスかカントか』(佐野学訳)

藤井伊一(二八八〇〜一九六二)素封家

華道池坊および茶道玉川遠州流の宗匠として名を馳せ、昭和六年(一九三一)より酒田華道会会頭を務め、昭和二十二年(一九四七)には玉川遠州流酒田支部長となった。藤井伊一の主な寄贈本。

『新選大地誌』(山上萬次郎著) 『尋常小学校絵本』(文部省) 『高等小学校絵本』(文部省編集局) 『物理階梯』(片山淳吉著) 『改正小学書取本』(宮本三平著) 『小学掲図教授法』(書学教館) 『中等地理』(中村五六編) 『尋常小学校作文階梯』(遠藤秀三郎編) 『初等教育近世算術』(佐久間文太郎著) 『日本略史』(木村正辞著) 『日本略史字引』(渡邊栄八編) 『大西郷遺訓』(小谷保太郎編) 『亜細亜・欧羅巴・日

本』(大川周明著) 『大正天皇聖徳小説』(増田雅任編) 『偉人の幼年時代』(碧瑠璃園著)

荒木彦太郎(一八九〇〜一九四六)、酒田下内匠町の豪農荒木彦助(一八五二〜一九一八)の長男として生まれる。後に襲名して彦助を名乗る。旧制二高を経て京都帝国大学に入ったが中途退学。

酒田米穀取引所仲買人となつて活躍。また社会事業にも尽くし光丘神社創建にも尽力。光丘文庫初代文庫長を務める。川柳をよくした。

荒木彦助の主な寄贈本

『日本名勝地誌』(野崎城雄他著) 『満鉄の現況』(満鉄調査課編) 『三都物語』(鶴見祐輔著) 『伊勢神宮誌』(鈴木暢幸著) 『東北の温泉』(仙台鉄道局運輸課) 『熊野めぐり』(南紀保勝協会編) 『愛と認識との世界』(倉田百三著) 『一茶俳句新釈』(川島いし著) 『思い出す人々』(内田魯庵編) 『改訂掌中水』(幸田成行著) 『五山文学小史』(上村観光著) 『徳川時代百姓一揆叢談』(小野武夫編) 『続旅人芭蕉』(萩原井泉水著) 『世界に於ける明治天皇』(望月小太郎纂) 『郷土の光』(川崎巨泉著) 『小学生全集世の中への道』(石川寅吉編) 『雨情民謡百編』(野口雨情編) 『統計的研究法』(小倉金之助著) 『小学生全集十一宗教童話集』(編・菊池寛) 『広島繁

昌記』(林保登著) 『滿韓とところどころ』(夏目漱石著) 『詞学必要』(穂尚明編集)
『東海道中膝栗毛』(十返舎一九著) 『里見八犬伝』(曲亭馬琴著) 『絵本豊臣勲巧
記』(櫻澤堂山編集)

松井権平(一八七五〜一九二七)素封家

酒田下内町の大地主。日露戦争が起けると酒田奉公義会を起こして常務理事となり、
軍人遺家族援護のため活躍した。

松井権平の主な寄贈本

『大日本神祇史』(佐伯有義著) 『大谷本願寺由緒書』 『釈迦御一代記図絵』(大
和屋圭蔵編) 『大経・四十八願和訓図絵』(釈諦浄述) 『絵本一休譚』(宣風防住菊
亮著) 『仏教講話集』(井上圓成編集) 『孟子』(朱熹集註) 『論語』(朱熹集註) 『礼
記』(林道春鮎) 『詞經世本』(河間茫景文) 『揚子法言』(李柳宗元) 『毛詩国字弁』
(東山先生) 『継尾集』(伊東不玉著) 『經典余師』(讚岐百年) 『京都帝室博物館陳
列品目録』(京都帝室博物館) 『古文真実』(黄堅氏) 『漢篆千字文』(学川会居士選)
『国文・中学読本』(逸見仲三郎編) 『唐詩選講釈』(千葉子玄口述) 『通俗続三国
志』(馬場信意) 『通俗忠義水滸伝』(冠山岡島璞珠成) 『通俗宋史軍談』(松下氏)
『通俗武士軍談』(清池以立) 『通俗三国志』(湖南文山) 『通俗・十二朝軍談』(李

下散人撰) 『昔話稻妻表紙』(山東京伝編) 『太平記』(玄慧法師)

佐藤清治(一八六四〜一九五一)、酒田下の山の眼科医

明治四十二年(一九〇九)医師・桜井晋とともに酒田仏教青年会を創始。明治二十三年(一八九〇)から酒田における児童のトラホーム撲滅のために挺身した。

佐藤清治の主な寄贈本

『無能和尚業行記』 『高僧和纂註解』(妙延寺釈空誓謹書) 『論語集解国字弁一
五』(小林東山作) 『女緒礼綾綿 上下』 『題林愚抄』 『道中膝栗毛全集』(十
返舎一九編) 『即興詩人 卷下』(森林太郎訳) 『喜劇あごはずし』(中井苔香編) 『諸
家高記』 『琉球談』(森島中良著) 『古刀鍛冶銘尽』 『日本赤十字 明治三十五
年分』(鴨島實編) 『衣服と流行』(大橋又太郎編) 『原人論講義』(田原豊吉著) 『釈
尊号』(禅道会編) 『禅学俗語解』(関確翁編) 『近代文学私選』(佐々政一著) 『破唯
物論』(井上圓了著) 『新訳中朝事実』(朝田文雄著) 『家庭衛生叢書 一〜一二』(中
川恭次郎) 『世界文明史』(高山林太郎著) 『釈迦牟尼伝』(井上哲次郎著) 『日本
富豪の家憲』(墨堤隠士著) 『精神主義』(清沢満之著)

最上谷直吉(一八七六〜一九四六)、自治功労者。廻船問屋を開いて千島・樺太・朝

鮮半島まで進出。町会議員、酒田市制施行後は市会議員、昭和十年（一九三五）から四年間県会議員を務めた。

最上谷直吉の主な寄贈本

『纂評古文真実集 全』（川島樸坪纂評） 『清六大家絶句鈔 全』 『自得堂文鈔』（生野克長著） 『杜工部集 全』（北村四郎兵衛著） 『銃後』（櫻井忠著） 『史記評林全』（司馬遷著） 『清川八郎遺書』（山路愛山編集） 『力の活用』（大内青巒著） 『南半球五万哩』（井上圓了編述） 『続世界山水図説』（志賀重昂著） 『大英遊記』（上原敬二著） 『海のロマンス』（米窪太刀雄著）

菊池秀言（一八五五～一九四四）真宗大谷派浄福寺住職

中国に渡り北京で布教に従事し、のち東本願寺に奉職。酒田報恩会会長として社会事業にも尽瘁した。

菊池秀言の主な寄贈本

『参悟直指 上下』（東漢魏柏陽真人著） 『会心集 一～三』（素樸山人著） 『易闡義 唐本 一～五』（素僕散人悟元子述） 『象言破疑 唐本』（悟元老人著） 『悟真直指 唐本 一～三』（悟元道人著） 『道祖真伝輯要 唐本』（蜀山三隠著） 『悟道録 唐本 一～三』（悟元老人著） 『大清会典 唐本 一卷～十六卷』（遵旨重著）

『支那国条約書 唐本』(李逢春校閱) 『通関文 唐本 上下』(素僕散人著) 『禪門鍛鍊記』(明戒顯撰) 『修真弁難 唐本』(悟元老人著) 『神室八法修真九要 唐本』(素僕山人悟元著)

主な福利館蔵書の書籍

『論語』(鈴木温記編) 『孟子』(鈴木温記編) 『常山紀談』(湯浅元楨述) 『繪本太閤記』(鈴木求馬編) 『啓蒙日本外史』(大槻誠編) 『和漢三才図会』(寺島良安著) 『浄土宗回向文和訓図会』(好花堂野亭) 『浄土安心念仏雙紙』(紀城西岸寺著) 『役行者御利生図会』(藤東海著) 『雲説和尚別行念仏利益伝』(前住通阿著) 『心学要解・三界一心記図会』(春屋織月著) 『真如堂縁起』(沙門尊通著) 『親鸞聖人御一生記絵抄』(池田正韶) 『聖徳太子御一生記絵抄』(丁子屋源次郎編) 『繪本豊臣勲功記』(八功舎徳水編) 『新編鎌倉志』(河井恒久述) 『一休諸国物語図絵』(平田止水編) 『鎌倉外伝・繪本平泉実記』(速水春暁) 『平泉実記』(相原反直書) 『通俗三國志』 『校訂伊勢物語図絵』(市岡猛彦著) 『繪本菅原実記』(好花堂野亭著) 『繪本忠臣蔵』(石野忠寄著) 『忠臣水滸伝』(山東京伝著) 『紀伊国名所図会』(池田東離他著) 『西洋事情外編』(福沢諭吉著) 『東遊雜記』(古河辰著) 『再版農業全書』(貝原樂軒著) 『日本歳時記』(貝原篤信著)

五 点字本

橘周存の主な点字寄贈本

『哲学綱要』 『倫理学』 『心理学教科書』 『方丈記講義』 『実用解剖学』
『古盲社会史』 『中学東洋歴史』 『校註徒然草』 『中学東洋歴史 卷一』 『古
盲社会史』 『倫理学 全』 『論理学』 『自然と人生 全』 『共存共栄』 『近
世病理総論』 『法律顧問 全』 『修養の模範』 『樂園』 『力の泉』 『日用
化学』 『働きに生きよ』 『法制経済教本 全』 『中等国文教科書 卷一』

橘孝三の主な点字寄贈本

『新訳仏教聖典 第一巻〜第十五巻』（仏教協会編纂） 『大乘仏教原理』（佐々木月
樵） 『意識真宗聖典 教行信証』 『昭和読本』 『信の開展』（山邊習学） 『無
明の愛染』（谷崎潤一郎） 『大日本帝国憲法』 『文化と社会運動の宗教』（米田博士）
『世界地図』（河村美千子編） 『万国歴史』（ふくずみまさみ） 『曹洞宗入門 前編
後編』 『人間道』 『道徳の現実性』 『昭和読本 卷一〜卷五』 『大乘仏教
原理』

蓮池五郎の主な点字寄贈本

『法制経済学附録』 『実用経済学教科書』 『大正新文典』 『教育講話 全』
『家庭用児童劇』 『人間自叙伝』 『政治学上下』

佐藤英二郎の主な点字寄贈本

『井上小内科書 卷一〜卷九』 『鍼灸技術学 上下』 『解剖生理講話 粹』 『易学三秘訣 全』 『易学小筌 全』 『点字普選法講話 上下』

橘門下同窓会の主な点字寄贈本。

『新選漢語辞典』 『皇室典範』 『憲法發布勅語』 『勅語及勅諭』 『点字読本 卷一〜卷三』 『生理学粹 卷一〜卷六』

盲人基督信仰会からの主な点字寄贈本

『照りつ曇りつ』 『三条の金銀』 『基督教は何んである乎』
大阪毎日新聞社からの主な点字寄贈本。 『点字高等小学国史上巻第一学年用』

『身体障害者福祉法』 『滞日十年第二巻』 『滞日十年第三巻』 『滞日十年第四巻』

六 購買本

『女性日本史』(龍居松之助著) 『山を守る兄弟』(大佛次郎著) 『明治・大正・昭和 文学講話』(高須芳次郎著) 『空飛問答 トンチ智慧袋』(中嶋德行著) 『源義経と成吉思汗』(加藤武雄著) 『日本美術概説』(黒田鵬心著) 『印度支那仏教史』(吉祥真雄著) 『日本国宝全集』(日本国宝全集刊行会編) 『亜細亜の曙』(山中峯太

郎著) 『経済風土記 中国の巻』(木下久雄著) 『漢詩作法』(草堂詞閣著) 『少女面白相』(佐々木邦著) 『輝く凱旋隊』(池田宣政著) 『水産常識』(会田泰著) 『信仰物理 黄道吉日』(日下部四郎太著) 『趣味の昆虫採集』(加藤正世著) 『代数学演習 下巻』(大上茂喬著) 『受験 参考平面幾何学』(長谷川光太郎著) 『新語新知識』(淵田忠良編) 『連盟調査団と前後して』(伊藤述史著) 『リットン報告書』(中央公論社) 『完璧日本地理』(平塚一夫著) 『少年上杉謙信伝』(矢橋三子・高野盛義共著) 『新篇 坊ちゃん』(尾崎士郎著) 『アジア大陸史の検討』(歴史教育教育会編) 『随筆竹』(森田たま著)

六 財団法人光丘文庫の附帯事業

財団法人光丘文庫は次のような附帯事業を行っている。それらは地域の文化に貢献するものであった。

- ・ 附属飽海郡読書会
- ・ 大札記念郷土参考室
- ・ 庄内博物学会
- ・ 盲人点字読書会
- ・ 酒田文化協会

・ 体育奨励

附屬飽海郡読書会

附屬飽海郡読書会は昭和二年(一九二七)六月十一日に設立された。その目的は飽海郡内の人々へ本を読むことを勧めることであつた。その活動内容は毎月一回、文庫内で講演会を開催し懇談議論をすることである。初代会長には酒田中学校長・梅本八郎が就いた。その後は文庫長がその任に当たつた。初期の会員は百二名であつた。

大札記念郷土参考室

財団法人光丘文庫大札記念郷土参考室は昭和三年(一九二八)十一月二十三日に開設された。同参考室の規則は次のようなものである。抜粋して記す。

第一章 総則

第一条 本文庫ハ昭和三年十一月 御即位大札ノ記念事業トシテ郷土参考室ヲ附設シ郷土ニ関スル参考品ヲ蒐集陳列シテ公衆ノ観覧ニ供ス。

第二条 本参考室ニ陳列スベキ物品ノ種類ハ左ノ如シ

一、宮廷関係品

二、偉人善行者事蹟

三、古代ノ石器土器及遺物

四、古文書・記録・図書

五、教育参考品

六、博物標本

七、美術工芸品

其他適當ト認ムル参考品

第三条 文庫長ハ必要ニ応ジ酒田博物学会郷土研究会及學術講演会等ヲ開催ス

第四条 参考室ハ本文庫館内ノ一部ヲ以テ之充ツ

第二章 陳列品觀覽

第九条 陳列品陳列函硝子窓其他器具建物等ヲ破損シタルトキハ本文庫ノ指定ニ

從ヒ現品若クハ代金ヲ以テ弁償スルコトヲ要ス

第三章 出品手續

第十二条 陳列品ヲ出品セントスルモノハ其品目數量形狀寸法等ヲ記載シタル申

込書ヲ差出シ予メ本文庫長ノ承諾ヲ得現品ヲ送付スベシ

第四章 物品寄附

第十七条 物品ヲ寄贈セントスルモノハ其品目數量價格住所氏名等ヲ記載シタル

書面ヲ差出シ予メ本文庫長ノ承諾ヲ得現品ヲ送付スベシ

第五章 物品委託

第二十条 公衆ノ觀覽ニ供スル目的ヲ以テ一ケ年以上本文庫ニ物品ヲ委託セントスルモノハ委託申込書ニ其ノ品目數量住所氏名等ヲ記載シ本文庫長ニ差出シ承諾ヲ得タル後現品ヲ送付スベシ委託ヲ受ケタル現品ニ対シテ本文庫ヨリ受諾書ヲ交付ス

第二十一条 寄託品ハ凡テ貴重品トシテ同一ノ取扱ヲナスベシ。但シ委託品ニシテ委託者ノ承諾ナキモノハ館外ニ携出セシメザルモノトス

郷土参考室は光丘文庫の所蔵資料のみならず、山形県に関する貴重な物品を多くの人達に知らしめる場になっていった。

庄内博物学会

庄内博物学会は大札記念郷土参考室の附帯事業として昭和三年（一九二八）十一月二十五日に発足した。

庄内博物学会設置趣意書には下記のように記されている。

「自然研究に好個の地たり生物等庄内に居住するもの当地方に於ける自然会を研究し相互智識を交換し併せて一般民衆に対して其興味を鼓吹し該智識の向上と普及とを図るは是れ一の使命と思考される」

会長・副会長・幹事には次のような人選がなされた。

会長 財団法人光丘文庫 白崎良弥

副会長 酒田中学校長 梅本八郎

副会長 酒田高等女学校長 太田喜八郎

幹事 酒田高等女学校教諭 大内栄七

同 酒田中学教諭 粕谷英治

同 酒田商業学校教諭 市原作郎

同 琢成高等小学校訓導 前田栄三郎

同 光丘文庫書記 藤井修太郎

同 鶴岡中学校教諭 齋藤宗雄

同 鶴岡高等女学校教諭 佐藤淺治

同 庄内農学校教諭 河村正

同 広瀬小学校訓導 本間繁吉

同 藤島小学校訓導 長南多郎助

同 栄小学校訓導 本多六郎

同 東郷小学校訓導 齋藤鑠吉

会員総数は五十七名であった。

同会の活動は主に以下の三点に集約される。

会員の研究論文を掲載する『庄内博物学研究録』の発行

会員による研究発表会

東京帝国大学講師理学博士・牧野富太郎、山形高等学校教授・廣橋堯、同高等学校教授・安斎徹などの研究者を招いての実地の講習会

庄内博物学会では昆虫学・水産・魚学・植物学・鳥類学・海貝・動物学などさまざまな分野の研究がなされた。

附属点字読書会

昭和二年（一九二七）八月一日に著された『光丘文庫第二回報告』には巡回文庫と題して次のような一文が掲載されている。

「本文庫は従来盲人教育にも力を注ぎ酒田町及飽海郡内の盲人数十名のために点字の新聞雑誌を回覧し又点字図書を貸し出して便利を与えたりもしたが昭和二年二月十七日盲人有志石川源吉外二十一名連署の願に依り更に事業を拡張し点字図書の巡回文庫を開始し座ながらにして鍼按術及医学上の研究を為し傍ら精神の修養、家庭の娛樂に供せられ其の成績大に見るべきものありこれ蓋しわが国図書館中殆ど比類を見ざる施設にして本文庫の特色の一なりとする」

大正十五年(一九二六)四月一日から昭和二年(一九二七)三月三十一日までの二百九十三日間の点字図書巡回文庫の利用者は延人数で千二百七十六人、閲覧冊数は千九百二十五冊であった。

財団法人光丘文庫では設立当初から視覚障がい者教育には力を入れていたのである。

財団法人光丘文庫の点字本は概ね寄贈である。主な寄贈者は、橘周存、橘孝三(橘周存の長男)、斉藤政治、蓮池五郎、佐藤英次郎、橘門下同窓会、等々である。

寄贈年は大正十四年(一九二五)から昭和二年(一九二七)までに集中するが、それ以後もコンスタントに寄贈されている。

寄贈書物は哲学、医学、倫理学、仏教書、歴史学、文学など多岐にわたっている。昭和四年(一九二九)三月十一日、視覚障がい者学徳の向上、点字の普及を図ることを目的に光丘文庫点字読書会が設立された。

光丘文庫評議員会において昭和四年三月十六日に決定された点字読書会会則を抜粋して以下に記す。

第一条 本会ハ盲人学徳ノ向上ヲ図リ併セ点字ヲ普及スルコトヲ目的トスル。

第四条 本会ノ目的を達センガタメニ左ノ事項ヲ行ウ。

1、点字図書ノ借覧

2、巡回文庫

3、其他必要ナル事項

第五条 本会ハ男女ヲ問ワズ主トシテ飽海郡内ノ盲人ヲ以ツテ会員トスル。

第七条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク。

1、会長 一名 光丘文庫長之ニ当タル。

2、幹事 若干名 会長ノ指名。

第十条 本会ニ顧問一名ヲ置クコトヲ得。

第十三条 会員ハ点字以外ノ図書ヲ借覽スルコトヲ得。

第十六条 会員ハ信義ヲ重ンジ親睦ヲ図リ友愛ノ情ヲモツテ互イニ補佐匡正スルコト。

役職には次の三名が就いた。

顧問 橘周存

会長 白崎良弥(光丘文庫長)

幹事 佐藤正吉(光丘文庫書記)

顧問に推挙された橘周存は真宗大谷派雲照寺の次男に生まれ、四歳の時に失明した。医師・時岡淳徳について医術と鍼・按摩の術を学んで治療にあたった。その傍ら家塾を開いて視覚障がい者教育に力を入れた。

昭和十一年度(一九三六)の視覚障がい者巡回文庫の利用者数は四千三百八十人、閲覧冊数は五千四冊に及んだ。昭和十七年(一九四二)の光丘文庫所蔵点字図書冊数は四百六十八冊である。点字読書会は視覚障がい者家族の慰安会や講演会などにも力を入れ、地域の視覚障がい者たちの知的文化生活上に大きな糧となった。

昭和三十三年(一九五八)「財団法人光丘文庫」は酒田市に譲渡されたが、点字読書会は「酒田市立図書館」に引き継がれた。

酒田文化協会

附属酒田文化協会は財団法人光丘文庫創立十五周年記念行事の一環として、昭和十三年(一九三八)四月二十四日に設立された。

会則は左記の通り。(抜粋)

第二条 本会ハ酒田市ヲ中心トシテ広く文化事業ノ進歩発達ヲ図ルヲ以ッテ目的トス。

第三条 本会ハ前條ノ目的トスル為メ左ノ事業ヲ行ウ。

- 一、図書館並ニ各種文化ニ関スル調査研究及講演会、展覽会等ノ開催。
- 二、各種文化事業団体トノ連絡提携ニ関スル事項。
- 三、機関誌ノ発行

四、印刷物ノ発行

五、其他必要ト認メル事項

第六条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長 一名 光丘文庫長兼務

副会長 一名 以下会長之ヲ囑託ス

幹事 若干名

内会計一名 機関誌編集者二名

第七条 会員ハ会費トシテ年額金壹円ヲ前納スルモノトス。

本則ハ昭和十三年四月一日ヨリ施行ス。

酒田文化協会の役員は以下の通りである。

会長 白崎良弥

副会長 太田喜八郎

幹事 藤井康夫

三ヶ尻誠

佐藤三郎

佐藤四郎

白崎貞助

佐藤正吉

酒田文化協会では講演会や座談会を開催し酒田市民への文化的啓蒙を図った。同協会が残した最も大きな足跡は機関紙『文庫』の刊行であろう。

『文庫』は主に酒田の文化を中心に市民の投稿で編纂されていた。

巻頭文は白崎良弥、三ヶ尻誠が担当している。主な主筆者は国分剛二、本間順治、五十嵐太兵衛、佐藤東一、佐藤四郎、石合功、佐藤十弥、鈴木泰助、藤井康夫、等々である。

また、小学生や酒田裁縫女学校、酒田高等女学校、酒田商業学校、酒田中学校らの学生の文章も掲載された。

財団法人光丘文庫増加図書目録として新刊書籍を紹介している。

『文庫』は現在、酒田市立図書館が発行している図書館報『光丘』へと受け継がれている。

体育奨励

大正十四年(一九二五)五月二十一日、郷社光丘神社祭典の奉祝として酒田運動協会主催による庄内一市三郡の体育大会が開催された。これに対して、財団法人光丘文庫は体育奨励として、優勝旗を寄贈し、また、本間家を始めとする有志から寄附を募り

経費を補助するなどの後援活動を行った。

七 財団法人光丘文庫の財政

財団法人光丘文庫の収入源は本間家が文庫維持費として寄附した基本金を軸に、基本金利子、行政からの補助金、個人・団体からの寄附金、図書の閲覧料、並びに賛助員からの援助金などであった。

一方、支出は神社費、図書費、会議費、諸給費、旅費、備品費、消耗品費、印刷費、通信運搬費、雑費等々である。

個人としての寄附金は光丘文庫顧問である本間家が群を抜いていた。主な本間家からの寄附金は左記の通りである。

大正十五年(一九二六)四月十五日、東宮殿下当地並びに文庫台臨として金二万円。

昭和三年(一九二八)十一月十日、御大礼記念として光弥より金一万円。

昭和八年(一九三三)六月一日、光丘文庫創立十周年記念として光正より金二万円。

昭和十二年(一九三七)三月三十一日、基本金蓄積費として光正より金百円。

昭和十三年(一九三八)三月三十一日、基本金蓄積及昭和十三年度経費として光正より二千百円。

昭和十四年(一九三九)、凶書祭初穂料、博物学会研究代金等として光正より百三十三円

昭和十六年(一九四一)寄附金として光正より二千五百円。

昭和十七年(一九四二)五月一日、経費として光正より三千円の寄附。

昭和十八年度(一九四三)の一般経費として光正より三千五百円。

本間家以外の主な個人の金銭寄附者は次の通りである。

白崎良弥、荒木彦助、上野源治郎、山内平治郎、松浦浩太郎、佐藤清治、桜井晋、藤塚熊太郎、阿保澄子、松田又彦等々。

賛助員は、名誉賛助員、特別賛助員、賛助員の三つに大別される。

財団法人光丘文庫創成期の名誉賛助員・特別賛助員、賛助員は左記の通りであった。
名誉賛助員

鶴岡市 伯爵 酒井忠良

米沢市 伯爵 上杉憲章

米沢市 伊佐早謙

特別賛助員

飽海郡耕地整理組合長 本間光弥

酒田町 松井権平

飽海郡中平田村

莊司勝助

酒田町

小山太吉

酒田町

池田藤弥

酒田町

村田與治兵衛

鶴岡市

風間幸右衛門

東京市

安田善次郎

賛助員は酒田町、飽海郡、東田川郡、西田川郡、米沢市、山形市、東村山郡、東置賜郡、西置賜郡、東京市、札幌市、本荘町、名古屋市、播摩別府港、大阪市などから九十六個人、十二団体にのぼる。

なお、本間光弥は特別縁故者となっている。

名誉賛助員・特別賛助員・賛助員は年によって人員の入れ替えはあるものの人数はほぼ一定していた。

特別賛助員、評議員に名を連ねている池田藤弥は本町の大地主で私立図書館総裁を務めた池田藤八郎の長男である。藤八郎は酒田町町長、県会議員を経て、衆議院議員を務めた。

池田藤弥は父藤八郎の死に際して早稲田大学を中退して帰郷。郡会議員、町会議員を務め、大正八年(一九一九)には酒田町助役に就任。政治団体・有恒会の総帥を務め、

地方政界の重鎮として活躍した。

光丘文庫は行政に対して(主に酒田町・酒田市)文庫補助金申請を毎年行っている。その都度、酒田町・酒田市は四百円から五百円の補助金を出している。

財団法人光丘文庫長・白崎良弥が昭和五年(一九三〇)に、酒田町に提出した文庫補助金申請書には次のように記されている。

一 金五百円也 酒田町費補助額

右は当文庫図書館事業の発展に伴い昨秋、御大札記念として郷土参考室を附設致候処、爾来未登館者頓に激増し啻に学术研究のみならず候。

隨て基本金より生ずる利子のみにては経営困難に附、昭和五年度に於いて前年通り御補助金被成下度別紙予算書相添へこの段奉願候也。

昭和八年(一九三三)、酒田町が酒田市に昇格したのちも光丘文庫に対する行政からの支援は続く。

光丘文庫全収入の行政からの補助金の割合は昭和元年度(一九二六)で一・五パーセント、昭和十二年度(一九三七)で十二パーセント、昭和十五年度(一九四〇)は四パーセントであった。

光丘文庫の経営は本間家とともに行政からの支援がなくては立ち行かなかったのである。

戦後、昭和二十二年（一九四七）六月十日には本間家宗家を支えていた本間祐介が文庫長に就任する。本間祐介の文庫長就任は戦後も本間家が引き続き光丘文庫を支援していくことを意味していた。しかしながら、本間家も戦後、時代の変革に伴い戦前のような強力な支援は困難になっていった。

昭和二十三年（一九四八）十二月二十八日、本間重三酒田市長の時に三十万円の補助金が出されているものの、戦後の財団法人光丘文庫の財政は年を経るごとに厳しさを増していった。

八 財団法人光丘文庫職員の変遷

財団法人光丘（ひかりがおか）文庫では常時文庫に勤務する職員のみならず顧問・監事・評議員などの役員をも職員と位置づけている。役員・評議員会について光丘文庫規則（文庫寄附行為）には以下のように定義づけられている。

役員

第十条 本文庫ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一 理事 五名以上七名以内
- 一 監事 二名以内
- 一 評議員 二十名以内

第十一条 理事及監事ハ評議員会ニ於テ之ヲ選定シ評議員ハ理事会ニオイテ之ヲ選定ス

理事ハ評議員ヲ兼ネルコトヲ得。

第十二条 理事・監事ノ任期ハ五ケ年、評議員ハ三ケ年トシ補欠トシテ就任シタル者ハ前任者ノ残期間ヲモツテ任期トス。但シ任期終了後ト雖モ新ニ選任セラレタル者ノ就任マデソノ任ニ当ルモノトス。

第十三条 理事ノ互選ニヨリ文庫長・常務理事会計主任各一名ヲ選任ス。

文庫長ハ本文庫ヲ代表シ事務ヲ総理シ會議ノ議長トナル。

常務理事ハ文庫長ヲ輔ケ庶務ヲ掌理シ文庫長事故アルトキハ之ヲ代理ス。

會計主任ハ金銭ノ出納ニ関スル事務ヲ担任ス。

第十四条 本文庫ニ顧問若干名ヲ置クコトヲ得。顧問ハ理事会ノ決議ニ依リ文庫長之ヲ囑託ス。

第十五条 理事会ハ事務ノ施行及事業ノ經營上必要ト認ムル事項ニ関シ別ニ規則ヲ定ルコトヲ得。

第十六条 文庫長ハ司書及書記ヲ任用ス。

文庫長ハ必要ニ応シ臨時委員ヲ囑託スルコトヲ得。

評議員会

第十七条 評議員会ハ毎年一回文庫長之ヲ招集ス、但シ文庫長ニ於テ必要ト認ムルト

キ又ハ評議員三分ノ一以上若クハ監事ノ請求アルトキハ臨時ニ之ヲ開クモノトス。

第十八条 理事及監事ハ評議員会ニ出席シテ意見ヲ述ブルコトヲ得

第十九条 評議員会ノ議事ハ出席評議員ノ過半数ニ依リテ決ス可非同数ナルトキハ

議長ノ決スルトコロニ依ル。

前項ノ決議ハ評議員定数ノ三分ノ一以上ノ出席アルニアラザレバ行フコトヲ得ズ。

評議員会ニ出席セザル評議員ハ書面ヲ以テ評決ヲ為シ又ハ他ノ評議員ニ委任スルコ

トヲ得此場合ハ出席者ト見做ス。

第二十条 評議員ハ左ノ事項ヲ議決ス。

一 経費ノ予算及決算

二 事業報告ノ承認

三 ソノ他文庫長ヨリ附議セラレタル事項

財団法人光丘文庫大正十三年一月の理事・評議員は以下の通りである。

理事 文庫長 荒木彦助

同 常務理事 白崎良弥

同 会計主任 松浦耕三

同 竹内丑松
 同 酒田町長
 同 中里重吉
 同 琢成尋常高等小学校長 山田與太郎
 同 酒田商業学校長 小石尚美
 同 酒田商業会議所会頭 荒木幸吉
 同 財団法人荘内育英会
 同 十全堂社長 佐藤清治
 同 坂田昌亮
 同 菊池秀言
 同 莊司修理之助
 同 土方民撫

それ以後の主な役員(職員)の変遷について『光丘文庫報告』から拾ってみる。

昭和二年(一九二七)四月一日、山形県視学・飯塚政吉、新庄小学校長に転任に依り評議員を辞任。

昭和三年(一九二八)三月四日、文庫長・荒木彦助、病気のため文庫長を辞任。

昭和三年三月四日、小山太吉を評議員に選定。

昭和三年三月二十九日、理事・白崎良弥、文庫長に就任し常任理事との兼務となる。

昭和四年（一九二九）九月二十四日、故本間光弥の家督相続人本間光正を特別縁故者及顧問に推薦す。

昭和五年（一九三〇）三月五日、評議員任期満了に付改選の結果、二十名の定員中十九名は再選、新関弥惣吉に交替して、遠藤宗義が新任される。

昭和六年（一九三一）六月四日、評議員飽海郡読書会長梅本八郎鶴岡中学校に転任のため評議員並に読書会長を辞任する。

昭和六年七月十日、酒田中学校長・藤谷深勵が評議員となる。

昭和八年（一九三三）十一月二十三日、理事会において評議員改選の結果、以下の委員が選出される。

五十嵐太兵衛、本間窈吉、太田喜八郎、中里重吉、山田與太郎、小石尚美、小松八十助、小山太吉、遠藤宗義、荒木幸吉、坂上丈三郎、佐藤清治、菊池秀言、荘内育英会、荘司修理之助、土方民撫、以上再任。熊谷丹治、三矢正敏、三浦三義人、酒田高等女学校長の四氏が新任。

昭和八年三月時の光丘文庫委員及書記・事務員は以下の通りである。

委員 阿部正己

委員 甲崎環

同 上野文雄

同 清野鐵臣

同 成澤直太郎

同 會計事務職託 松浦恭次郎

書記 佐藤正吉

同 山城秀二

同 上林永吉

外に出納手二名、使丁一名。

昭和九年(一九三四)三月三十一日、理事監事任期満了に伴い、評議員会の決議により、改選の結果理事に白崎良弥、荒木彦助、中村弘、村田喜造、池田藤弥、須藤徳之助等の六氏が再任。本間元也が新任。監事には青塚恒治が再任。荘司修理之助が新任。

昭和九年七月二日、事務員として長崎新吉を採用。

昭和九年十二月八日、評議員一名欠員につき、理事会において選挙の結果、最上川改修事務所主任内務技師・山田三郎が就任。

昭和十一年(一九三六)三月十日、評議員任期満了に伴い、理事会を開き選挙の結果、遠藤宗義、山田與太郎の二氏は梅本八郎、加藤政之助の両氏と交代。その他十八名は再任。

昭和十一年九月二十九日、余目町(現・庄内町)の佐藤東一を文庫委員に囑託とした。

昭和十一年十月一日、佐藤正吉が司書に就任。

昭和十二年(一九三七)四月一日、酒田中学校長・三浦三義人は米沢市興讓館中学校長に転任のため評議員を辞任。

昭和十二年五月二十九日、酒田高等女学校長・長谷壯蔵が評議員に就任。

昭和十二年六月十日、元酒田市長・中里重吉、東京移住のため評議員を辞任。

昭和十二年六月二十一日、池田藤弥が理事を辞任。

昭和十三年(一九三八)一月十五日、琢成第一尋常小学校長・阿部廣直が山形県視学
に転任のため、評議員を辞任。

昭和十三年二月二十二日、琢成尋常小学校長・小野寺稔、評議員に就任。

昭和十三年三月二十八日、理事一名欠員のところ、評議委員会において、佐藤清治
が理事に就任。

昭和十四年(一九三九)四月二十二日、萩野忠享、森三樹の両氏、評議員に就任。

昭和十四年十一月十一日、甲崎環評議員に就任。

昭和十五年(一九四〇)三月三日、賛助員・市原平三郎が評議員に就任。

昭和十七年(一九四二)三月六日、評議員任期満了に付理事会において選挙の結果全
員再任される。

昭和二十年(一九四五)三月二十日、改選による評議員は以下の通りである。

県立酒田中学校長
酒田市学務課長

岩淵勝郎

五十嵐善作

五十嵐太兵衛

西田裕太郎

酒田市第二国民学校長

紅谷源太

庄内博物学会副会長

太田喜八郎

酒田市第三国民学校長

小野寺稔

酒田市立工業学校長

萩野忠享

加藤政之助

酒田市議会議員

竹内丑松

村田與治兵衛

酒田市立青年学校長

梅津庸蔵

内務省新潟出張所

山田三郎

藤井伊一

酒田市第一国民学校長

井上庫八

甲崎環

荒木誠一

酒田市長

齋藤巳之吉

佐藤多兵衛

佐藤公太郎

佐藤三郎

酒田報恩会長

山田與太郎

財団法人荘内育英会

土方民撫

酒田高等女学校長

森三樹

昭和二十一年(一九四六)七月の文庫長・常任理事・監事は左記の通り。

文庫長

白崎良弥

会計主任兼理事

本間光祐

理事

佐藤清治

理事

本間祐介

理事

村田喜蔵

監事

本間元也

監事

松井庸知

昭和二十二年(一九四七)には白崎良弥文庫長が辞任。山田與太郎が文庫長代理とな

る。

昭和二十二年六月七日の理事会で互選の結果、本間祐介が第三代文庫長に推挙される。

昭和二十二年度の新任役員は服部與一(常務理事)。

昭和二十九年(二九五四)の評議員・理事は以下の通りであった。

伊東喜三、星川清吉、渡部信治郎、藤井康夫、秋野平治郎、齋藤慶治、本間祐介、華園晃尊、西田裕太郎、荒井清、長沢後雄

文庫創生期から終末期までの在勤文庫職員は左記の通りであった。

松浦幸太郎、藤井修太郎、相蘇常太郎、小山清市郎、庄司俊雄、上野文雄、石井喜久治、佐藤與作、佐藤正吉、東根敏夫、佐藤東一、久村廣士、上林永吉、山城秀二、松浦恭次郎、白崎晋、石川安太郎、佐藤寅治、長崎新吉、池田良助、石川武、甲崎成一、柴田健太郎、安藤幸次、大瀧竹雄、和島仁市、風間博、山田與太郎、小山孫次郎、成澤悦、佐藤實則、佐藤文蔵、久村節子、菅原桂子、須田芳子、齋藤富美、佐藤瑾子、大平美智子、本間錫子、荒木玲子、佐藤文蔵、堀徳恵、佐藤カツエ、三浦守、榎本宗次、那須満、田中サエ、佐藤常雄、藤井慶子、鈴木小春、服部與一、小倉謙三、村田敏雄、木川敬一、本間悌二、本間裕治、鈴木竹治、華園晃尊。

九 光丘文庫の調度品

光丘文庫には財団法人光丘文庫時代からの家具も多く存在する。

工学博士である小泉和子が平成七年(一九九五)七月二十一日及び二十五日、二十七日と来庫し、光丘文庫の家具類の調査を行った。調査の結果を小泉氏は『光丘第九十三号』に以下のようにまとめている。

光丘文庫建物に残っている歴史的価値のある家具類は百七十点ほどで、以下の四つに分類できるといふ。

- 一 大正十四年(一九二五)財団法人光丘文庫竣工当初の家具と考えられるもの。
- 二 大正十二年(一九二三)財団法人光丘文庫創立当初から持ちこまれたと考えられるもの。
- 三 他所から持ち込まれたもの。
- 四 中古のもの(昭和初期から昭和三十年代くらいまでと考えられるもの)
 - 一 について 座臥具が十点、卓子・台・机類が十九点、収納具が三点、演壇が一点の合計三三点。
 - 二 については収納具四点。
 - 三 について

収納具として飽海郡役所で使われていたものが四点、大庄屋尾形家旧蔵品一点、本

間家旧蔵品二点、その他不明だが飽海郡役所と考えられるもの二点の合計九点。
四について

座臥具三十九点、卓子・台・机類が十点、収納具三十八点、その他踏台、傘立、製本台など種々のものが二十五点以上である。

この中には閲覧者の名札や分類立札など数量の多いものも一点と数えている。
調査の総括として小泉氏は次のように述べている。

「文庫内の洋家具を調査し、大正時代の酒田は和家具については日本でも高い方に入る技術水準にあったにもかかわらず、洋家具の素朴さは面白い現象だ、それだけ酒田には伝統的な生活様式が根強く残っていたということだ」
光丘文庫の調度品で酒田市指定文化財の一部は次の通りである。



肘掛椅子／大正10年に秩父宮、高松宮が本
間家別荘に宿泊した際に使用したもので、本
間光弥が光丘文庫に寄贈したもの。大正14
年10月に東宮殿下（後の昭和天皇）が文庫
を訪れた際にも使用された。



小椅子／昭和30〜40年製作 酒田市議
会で使用されたもの



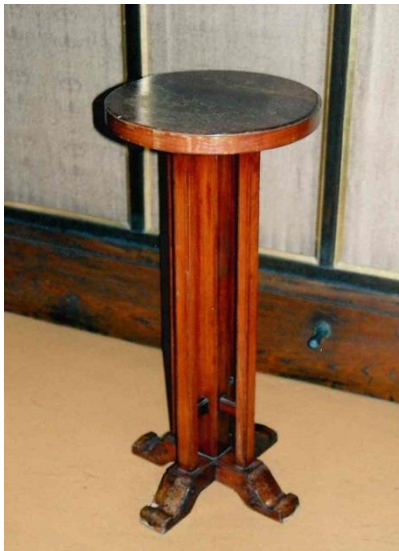
はさみ箱／江戸時代製作 本間家より寄贈



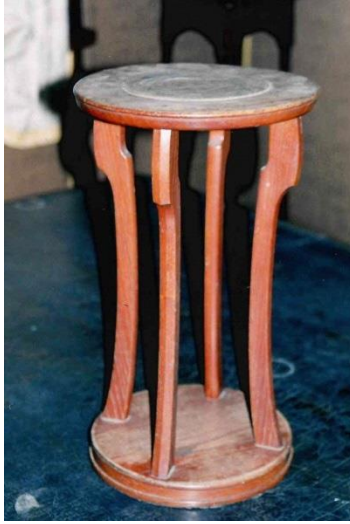
角卓子／大正14年製作 材質はケヤキ



茶卓子／大正14年製作 材質はケヤキ



花台／大正14年製作 材質はセン



植木鉢台／大正14年製作 材質はケヤキ



陳列棚



上置付書棚／大正期製作 材質はタモ・セン、側・裏面はスギ

十 皇室と財団法人光丘文庫

財団法人光丘文庫と皇室の縁は深い、光丘文庫には、以下に記す六人の皇族方が訪れている。

東宮殿下(昭和天皇) 大正十四年(一九二五)十月十四日

朝香宮殿下(あさかのみや) 昭和三年(一九二八)九月十七日

澄宮殿下(すみのみや) 昭和六年(一九三一)八月二十二日

伏見宮殿下(ふしみのみや) 昭和八年(一九三三)六月二十八日

秩父宮殿下(ちちぶのみや) 昭和十一年十月三十日

大正十四年十月の皇太子(昭和天皇)行啓は宮城県下で行われる陸軍特別大演習総監の折に酒田を訪れたのであった。

東宮殿下は十四日午後一時四十五分酒田駅に到着。日和山公園、日枝神社に立寄り、文庫には午後二時五分に到着した。時に東宮、二十四歳の秋である。

先導は三浦山形県知事。随行は内大臣・牧野伸顕伯爵、宮内大臣・一木喜徳郎、東宮待長・子爵入江為守、東宮職御用掛式部次長・西園寺八郎、行啓主務官・木下道雄、他十名であった。

文庫玄関前、村田理事以下評議員一同が出迎え、文庫長・荒木彦助が広間にて東宮を出迎えた。

三浦山形県知事から文庫側より説明する方がよい、という進言があり、荒木文庫長、白崎良弥、松浦耕三両理事が特別閲覧室に入り、入江待従長より重ねて、文庫長が先達してくださいとのことであった。荒木、白崎、松浦の三名は東宮の傍らに控え、荒木文庫長が陳列品の説明を行った。

主な陳列品は本間光丘翁の肖像、光ヶ丘松林の写真、国定教科書に現された教材・本間光丘、明治天皇御行在所額面、明治天皇御行在所階上額面、国宝太刀一口、等々である。

東宮は領きながら熱心に説明を聴き入り、一品ごとに足を止めて観ていたという。当初、文庫滞在時間は五分から七分の予定であったが、実際は十五分の滞在となった。文庫関係者は光栄の至りと恐懼した。

光丘文庫から献上品として、『光丘文庫概況書』『台覧品目録及解説書』、光丘文庫写真などが贈られた。その日、東宮は本間家別邸に宿泊し、翌十五日、鶴岡に赴き同日、秋田へと向かった。午前八時、酒田駅発車の時刻及び午前十一時の酒田駅通過の際は県社日枝神社と郷社光丘神社職員とともに文庫職員も所定の場所で東宮を見送った。

財団法人光丘文庫の『行啓ニ関スル事務報告』では東宮殿下の文庫台臨を次のように総括している。

「建築は未だ不十分であり且つ開館以前にも拘らず特に御立寄の上、陳列品の御台覧を賜り御緩くりと御休みくだされた事は、殿下が如何に図書館事業に深き御赴味を御持ちなつて居らせらるるか又如何に教育文教に御熱心に在らせらるるかを察し奉りて唯々恐懼感激に堪えないのであります。

此の如き無上の光栄に浴したる事は畢竟光丘神社祭神の御遺徳に外ならぬのであります。又関係者各位の熱心協力の結果にして誠に感謝に耐えざる所であります」

昭和三年九月十七日には朝香宮鳩彦王(あさかのみや やすひこおう)が光丘文庫を訪れている。朝香宮の酒田訪問は陸軍大学教官として参謀将校演習のためであった。十七日から十九日までの三日間の滞在である。

朝香宮は久邇宮朝彦親王(くにのみやあさひこしんのう)の第八王子に生まれ、朝香宮家を創設した。「朝香」は明治天皇から贈られた。

午後四時に光丘文庫に到着。随行は倉石陸軍歩兵少佐、先導は山形県知事代理学務部長・里見哲太郎、酒田町長・中里重吉である。

文庫玄関広間で白崎良弥文庫長、松浦会計主任等が出迎えた。貴賓室に迎え、休憩した後、閲覧室、書庫などを白崎文庫長が案内した。台覧した資料は左記の通りである。

『大泉叢志』『孫子詳解』点字図書、『弘采録』、大日本史(写本)、点字・新聞・雑

誌。

朝香宮はこれらの書籍を機嫌麗しく観ていたという。

文庫滞在時間は二十分であった。

昭和六年八月二十二日には澄宮が光丘文庫を訪問している。

澄宮十六歳の時である。澄宮が酒田を訪れたのは東北地方御巡遊の途次であった。

澄宮は大正天皇の第四皇子。古代オリエント史を研究し、後に東京芸術大学名誉客員教授の称号を有した。

午後四時二十五分、光丘文庫に到着。随行は山形県知事・窪田治輔、宮内庁・田内養育係長、同庁・山尾御用具係他。文庫理事、文庫賛助員の出迎えをうけ、白崎良弥文庫長、先導の許、貴賓室にて休憩された後、各室の陳列品を台覧した。

陳列品の主なものは左記の通り。

東宮殿下光丘文庫台臨御写真、明治天皇酒田行在所(写真二枚)、朝香宮鳩彦王殿下台臨(写真一枚)、神宝太刀、国宝太刀、県社日枝神社誌、贈正五位本間四郎三郎光丘翁画像(一幅)、酒田港古絵図(一卷)、国立倉庫写真、荘内地方模型、荘内地方地図、荘内米に関するグラフ、酒田町鳥瞰図、酒田町模型、酒田港変遷図、酒田町光丘松林実景、等々であった。

二十七分の文庫滞在であった。

当夜、宿泊先の本間家別邸に白崎文庫長、松浦、村田両理事が赴き光丘文庫への行啓御礼言上し、文庫長より『写真帖』『本間四郎三郎光丘翁事蹟』を献上品として奉呈した。光丘文庫に澄宮より金一封の下賜があった。翌日、午前六時五十五分の汽車で新潟県へと向かった。その際、白崎文庫長は酒田駅に向き殿下を見送った。

昭和八年六月二十八日には伏見宮博恭王(ふしのみやひろやすおう)が光丘文庫に台臨している。

伏見宮は帝国水難救済会支部発会式に出席するため酒田市を訪れた。時に伏見宮、五十八才である。

博恭王は伏見宮貞愛親王(ふしみのみやさだなるしんのう)の第一皇子として生まれた。

元帥海軍大将を務める傍ら、帝国水難救済会総裁、大日本水産会総裁、財団法人理科学研究所総裁、日独協会総裁などを務めていた。

午前十時五分、石原山形県知事、先導の許、文庫に到着。貴賓室にて休憩し、御菓子、煙草で寛ぎ、白崎良弥文庫長の案内で陳列の品々を台覧した。この時の主な陳列品は次のようなものである。本間光丘翁画像、接待寺建立並経蔵設置に関する願書、酒田砂防林植付報告絵図、芭蕉翁懷紙、『春水酒田会記』荘内戊辰戦争資料、兼高の刀、藩主酒井忠徳公手書、等々。文庫滞在時間は二十分であった。伏見宮殿下への光

丘文庫からの献上品は、財団法人光丘文庫創立満十周年記念の品、光丘文庫設立ノ由来及沿革、県社日枝神社略記及絵はがき、城輪柵趾説明書及絵はがき等である。

午前十一時四十分、白崎文庫長は、宿泊先の本間家別邸へ向い御礼言上を行った。昭和十一年十月三十日、秩父宮雍仁親王(ちちぶのみや やすひとしんのう)勢津子妃両殿下が文庫に台臨している。

秩父宮は大正天皇の第二皇子、昭和天皇の弟宮にあたる。

勢津子妃は旧会津藩主・松平容保の四男・松平恆雄の長女。

両殿下は地方行幸啓の一環として二十九日、三十日の両日、酒田を訪れた。

光丘文庫には四時二十三分中里酒田市長が先導の許、台臨。貴賓室に入り白崎文庫長が文庫の経歴現況を説明。休憩の後、白崎文庫長案内により、皇室関係品並び東宮台臨記念図書、郷社光丘神社祭神本間光丘、光丘文庫顧問故本間光弥の遺墨遺物等を閲覧した。

両殿下は興味をひかれた様子で熱心に説明を聴き入っていたという。

予定より十二分長くおり、文庫を後にしたのは四時四十一分であった。

翌、三十一日、白崎文庫長が御召しにより宿泊所である本間家別邸へ挨拶に赴いたところ、御酒肴料金として壺封を下賜された。

両殿下は十時二十九分の列車で帰京した。が、その際、白崎文庫長はホームまで見

送った。

このように光丘文庫には皇族方が台臨している。その背景には、文庫所蔵本の質の高さと、本間家の存在があったものと考えられる。

十一 財団法人光丘文庫を訪れた著名人

財団法人光丘文庫には多くの著名人が訪れている。

文庫附帯事業における講演会や文庫参観、文庫所蔵本調査等々、その目的は様々である。文庫に来訪された数多の著名人から幾人かを紹介する。

大正十五年(一九二六)二月九日、大川周明(一八八六～一九五七)が文庫を訪れている。大川周明は飽海郡西荒瀬村(現・酒田市)出身で、主に戦前に活躍した思想家。戦前の日本の政治、思想に大きな影響を与えた。

来庫した年は、大川、四十歳で東京帝国大学に論文「特許植民会社制度の研究」を提出し、法学博士の学位を受けた時期である。

荒木文庫長は大川に光丘神社、光丘文庫の絵葉書『光丘神社略記』『皇太子行啓記』『本間光丘小伝』等を贈呈している。

昭和二年(一九二七)七月三十一日、田中茂穂(一八七八～一九七四)・東京帝国大学教授が酒田来訪に際し文庫にて魚族標本の整理を行った。

田中茂穂は日本における近代魚類学の父である。

翌日、文庫職員・藤井書記の案内で加茂水産試験場を視察。

その後、小幡において、太田喜八郎、大内栄七、齋藤宗雄、野田謙次、前田栄三郎、門脇幸吉、梅本八郎などの庄内博物学会会員らとの座談会が催された。

昭和二年(一九二七)十一月三十日、東京市長、司法大臣を務めた衆議院議員・尾崎行雄(二八五八〜一九五四)が息子・行輝と高野清八郎を伴って文庫へ参観。

高野清八郎は尾崎行雄の門下に入り尾崎の論説を中心としていた雑誌『新使命』の主筆をしていた。

昭和四年(一九二九)七月二十四日、文豪・徳富蘇峰が東北漫遊の途次、光丘文庫で「わが国史の尊厳なる所以」と題した講演を行っている。

徳富蘇峰(二八六二〜一九五七)は熊本県出身、同志社英学校(現・同志社大学)入学とともに新島譲から洗礼を受け、その後、言論人・歴史家・評論家として活躍した。

蘇峰は明治二十年(一八八七)一月、東京赤坂榎坂に民政社を設立。同年二月には『国民之友』を創刊。同二十三年二月には『国民新聞』、二十四年四月には『国民叢書』、二十五年九月には『家庭雑誌』、二十九年二月には『国民之友英文之部』を発行して言論界を牽引した。

日露開戦に際しては国論統一、国際世論の働きかけに尽力している。

大正十二年(一九二三)五月には帝国学士院より『近世日本国民史』に対して恩賜賞が与えられ、十四年六月学士院会員に推薦された。

昭和四年(一九二九)一月、約四十年に渡って主宰した国民新聞社を引退して、同年四月、大阪毎日新聞、東京日日新聞社の社賓となった。

昭和十二年(一九三七)には帝国芸術院会員となっている。

徳富蘇峰は桂太郎・近衛文麿らの政治家と親交を結び明治・大正・昭和初期の政治に大きな影響を与えた人物である。

文学博士で中国哲学者である服部宇之吉(一八六七〜一九三九)が昭和五年(一九三〇)四月二十一日、酒田町公会堂にて日本弘道館主催、財団法人光丘文庫後援の講演会の後、光丘文庫に参観している。

服部は福島に生まれ、明治二十三年(一八九〇)、七月、東京帝国大学哲学科を卒業。

帝国学士院会員・高等師範学校教授・京城帝国大学総長・ハーバード大学教授・東京帝国大学文学部長などを歴任した。

昭和四年(一九二九)からは国学院大学学長に就任するとともに、東方文化学院理事長・東方文化学院東京研究所長に就いている。

服部は日本における漢字の近代的研究の開拓者でもあり、儒教や倫理思想の研究と古代の礼制に対する研究に力を入れた。

服部は午後五時、廣江萬次郎、繁内武平、本間窈吉、菊池秀言、梅本八郎らをともなつて来庫。白崎良弥文庫長、松浦光丘文庫理事の案内で文庫内を見学した。

その際、服部より弘法大師著『文鏡秘府論』の写真拓本六冊が文庫に寄贈されている。

昭和五年(一九三〇)六月六日、午後四時、新徴組唯一の生存者、千葉弥一郎(一八四八〜一九三五)が来庫。

千葉は飽海郡読書会主催の講演会のために文庫を訪れた。

千葉は松平大和守の家臣千葉新六郎の子として武蔵国に生まれた。

兄の雄太郎が切腹したのち跡目を継いで、新徴組に入り、庄内藩の江戸取締りに参加する。慶応四年(一八六八)三月組士とともに庄内に入り、新徴組三番隊に属して戊辰戦争に従軍した。

明治三年(一八七〇)旧藩より選ばれて鹿児島に留学。同五年(一八七二)松ヶ岡の開墾事業に従事した。

その後、巡査として就職しワッパ騒動の鎮圧の功が認められ山形県警部に任ぜられた。

昭和四年(一九二九)六月八日には港湾協会長・水野鍊太郎(一八六八〜一九四九)が文庫視察に来ている。

水野は慶応四年（一八六八）秋田藩士の水野立三郎の長男として秋田藩江戸藩邸浅草鳥越町で生まれた。明治二十五年（一八九二）東京帝国大学英文科を卒業。

大学卒業後、内務省に入り、次官まで上りつめた。この間に、地方自治制拡充にため、法学博士となった。立憲政友会に入会し大正元年（一九一三）には貴族院議員となつている。大正七年（一九一八）、寺内正毅内閣の内務大臣となり、翌年、原敬内閣の許、朝鮮総督府政務総監に就任。大正八年〜九年（一九一九〜一九二〇）には加藤友三郎内閣、清浦奎吾内閣の内相を歴任した。

大正十五年（一九二六）には立憲政友会に入会し田中義一内閣で文部大臣を拝名している。

太平洋戦争の折は大日本興亜同盟総裁などを務め戦後A級戦犯に指名されたが起訴されず釈放された。

昭和六年（一九三一）六月五日、明治から昭和前期にかけて活躍した人類学・民俗学・考古学の大家・鳥居龍蔵（一八七〇〜一九五三）が酒田での講演会の後、文庫に参観している。

鳥居は東京帝国大学理学部助教授、国学院大学教授、上智大学文学部教授、東方文学院東京研究所評議員・研究員などを歴任。

鳥居の研究は日本国内にとどまらず、東部アジア全域にわたった。また、交通の発

達していない場所にも鳥居は山野・砂漠・密林などに分け入り、未知の民族・古代文化の調査をも行っている。鳥居が民俗学・人類学に残した功績は大きい。

鳥居は夫人とともに午後四時過ぎに来庫。白崎文庫長の案内により参考室を参観した。

昭和六年(一九三二)十月六日、公爵・徳川家達(一八六三〜一九四〇)が来庫している。徳川家達(いえさと)は十三代将軍・徳川家定の従兄にあたる。父は田安家徳川慶頼、母は高井武子。

明治三十六年(一九〇三)から昭和八年(一九三三)まで貴族院議長を務め、経世会会長・日本赤十字社社長・日米協会会長・華族会館議長・斯文会会長などを役職を歴任した。

家達は午後一時三十分、夫人を伴い文庫に到着。その際、子爵・大給近孝家族、伯爵・酒井忠良(ただなが)夫妻、酒井忠孝(ただもと)、中里酒田町長らが同行している。

白崎文庫長案内の許、館内を見学した後、文庫玄関前で記念撮影を行っている。

昭和十年(一九三五)八月、近世学芸史研究家・森銑三(一八九五〜一九八五)が光丘文庫の蔵書研究のため来庫している。

森は愛知県刈谷町に生を受け、大正四年(一九一五)刈谷町図書館に入り、委託されていた村上忠順旧蔵書二万五千余冊を整理して『村上文庫目録』を編集した。

大正十四年(一九二五)文部省図書館講習所に入り、卒業と同時に東京帝国大学資料編纂所に就き、図書整理の仕事に従事する。十五年ほど勤めて同史料編所を辞した。戦後は井原西鶴の研究に尽力。昭和二十三年(一九四八)古典籍商反町弘文荘に入社。その間、早稲田大学講師となり書誌学を講じる。

昭和四十五年(一九七〇)十二月より『森銑三著作集』全十三巻を刊行。昭和四十七年二月同書は第二十三回読売文学賞を受賞。

森は文庫で午前十一時から午後三時まで池田玄斉の『弘采録』『病間雑抄』を調査している。

その時、たまたま、文庫を訪れていた郷土史研究家で古文書の権威である甲崎環(こうざきたまき)と会い、森は甲崎との親交を深めた。

昭和十八年(一九四三)六月には石原莞爾(一八八九〜一九四九)が来庫している。

石原莞爾は明治二十二年(一八八九)一月十八日に鶴岡で生まれた。陸軍大学校を卒業し、歩兵大尉、陸軍大学校教官を経て、大正十一年(一九二二)には、軍事学研究所のためドイツ駐在を命じられた。

昭和三年(一九二八)関東軍参謀に就任。昭和六年(一九三一)九月に勃発した満州事変の発端となった柳条湖事件に深くかかわっていたとされる。

東条英機との対立もあり太平洋戦争の時は軍の一線を離れ立命館大学で教鞭を

とつていた。石原は熱烈な日蓮信者でもあった。石原は日蓮の教義に強い影響を受けている。

戦後は遊佐西山農場を開設し「都市解体」「農工一体」「簡素生活」を謳った。

石原の著作『世界最終戦争論』は石原の戦前の思想を顕著に表している。

昭和二十九年(一九五四)十月十三日、憲法学者で国立国会図書館館長・金森徳次郎(二八八六〜一九五九)が記念講演で酒田に来た際、光丘文庫を訪れている。

金森は愛知県名古屋市中に生を受けた。明治四十五年(一九一〇)、東京帝国大学を卒業。大蔵省を経て法制局に入った。

昭和九年(一九三四)七月、岡田内閣の法制局長官に就任したが、美濃部達吉が天皇機関説論者として軍部、右翼分子に排撃されるに伴い、金森も同様の論者と見られ批判を受け辞職した。

戦後の昭和二十一年(一九四六)六月第一次吉田茂内閣で国務大臣に就任。

第九十回帝国議会において、新憲法草案に対する政府側の答弁をほとんど一手に引き受け、新憲法成立に多大の貢献を果たした。

昭和二十三年(一九四八)には国立国会図書館初代館長に就き、在職期間は十一年に及んだ。

金森が文庫に来た際、「読書人日々新」と記した揮毫を残している。

他にも錚々たる人達が財団法人光丘文庫を訪れているが、紙面に限りがあり詳細に紹介することができない。次に主な人の、来館年月と人物を記しておきたい。

昭和五年(一九三〇)八月、植物学者・牧野富太郎。

昭和八年(一九三三)、画家・服部牛山。十一月には警視総監を経て貴族院議員になった太田政弘。太田は鶴岡に生まれ酒田で育った。

昭和九年(一九三四)には作家・井伏鱒二、慶應義塾大学塾長・小泉信三。

昭和十年(一九三五)八月、酒田出身の数学者・小倉金之助、日本画家・飛田周山。

昭和十三年(一九三八)、酒田出身で帝人社長・久村清太。ちなみに丹羽文雄が小説『久村清太』を著している。

昭和十四年(一九三九)、旧松山町出身、哲学者で東北大学教授・阿部次郎。

昭和十六年(一九四一)、作家の加藤武雄、子母沢寛、高見順。

昭和二十一年(一九四六)、民俗学研究者・渋沢敬三、民俗学者・宮本常一。

昭和二十二年(一九四七)、精神科医で歌人の齋藤茂吉。

昭和二十七年(一九五二)、美術評論家であり版画家でもある小野忠重。作家・武田泰淳。作家・川端康成。

昭和二十八年(一九五三)、作家・大佛次郎。

多くの著名人が訪れた財団法人光丘文庫は酒田の歴史、文化が集約された図書館であ

ることを如実に物語っている。

十二 日誌に観る財団法人光丘文庫

光丘文庫には財団法人光丘文庫創立時の大正十二年（一九二三）から、終焉する昭和三十三年（一九五八）に至るまでの三十冊に及ぶ文庫日誌が残されている。

そこには日々の文庫の仕事や職員の業務がつぶさに記されている。

文庫の日誌を見ることにより事細やかな文庫の仕事を垣間見ることができ、この章ではそれらの光丘文庫日誌を抜粋して日々の文庫の仕事を観てみたい。ただし、戦時中の事柄については第十三章で詳細に触れているので割愛する。

大正十四年日誌より。

九月二十二日 午後五時、内務省技師角南隆、本間光弥同道にて未所館内工事状況を視察して午後六時二十分辞去。

九月二十五日

白崎常務理事寄附金受領の為め午後一時、飽海郡耕地整理組合事務所へ赴く。

十月四日

午後三時、山形県知事・三浦實生、官房主事・大沼一郎、飽海郡長・高橋徳太郎、

酒田町長・中里重吉、飽海郡書記・今野哲治、酒田警察署長・藤田勝太郎の六氏 東
宮殿下御立寄箇所検分の為め未所館内巡視の上退所。

十月十日

町会議員多数来庫。

十月十三日

佐藤鉄太郎書「光丘文庫」額面、本間家より届く。

十一月六日

本町の佐藤清治氏より第二回目、本の寄贈あり。

十一月九日

開館式期日切迫に付、明日より事務員一同居残り事務整理をなすべき旨、白崎常務
理事より一同に示達。

十一月十四日

本間光弥、本間光正及本間家の諸氏、県郷両奉賽祭参拝の帰途、来庫。

十一月二十五日

光丘文庫建築費予算不足金補助の儀に付、本間家へ出願中の処本日願の赴き聞届ら
れたるに依り、右御礼として荒木文庫長、白崎常務理事、村田理事、及び松井、本間
窃吉氏同道午後五時本間家へ訪問せり。

十一月三十日

東京より森山善平氏来庫。

十二月八日

松井権平氏より図書七箱寄贈。

大正十五年日誌より

一月二十三日

本間家より旧酒田港口絵図借入、研究室に陳列す。

二月九日

大川周明氏来庫。

四月二十八日

午後二時半、白崎常務理事は本間家及本立銀行を訪問す。但頌徳会より酒田運動協会主催陸上競技大会へ寄附金願及文庫基金へ二万円寄附に対する謝状携帯す。

五月三日

巖谷小波氏は佐藤良次氏の先導にて来庫。

昭和二年日誌より。

二月三日

「光丘文庫の一月閲覽者」記事原稿を各新聞社(東京新聞支局ハ除ク)へ發送す。

二月二十二日

午後一時より上野書記、各地図書館事業狀況視察報告会開催、浅草子供図書館、東京市立京橋図書館、帝国大学図書館、日比谷図書館以上を視察したる概要の報告あり。

四月二十六日

十全堂に於て開会の飽海郡盲人大会に上野司書臨時一場の講演をなす。

五月六日

酒田運動協会主催荘内三郡陸上運動競技会補助金の件に付、荒木文庫長、白崎常務理事、本間家に出頭せり。

五月二十六日

本文庫及酒田仏教会、婦人会、主催にて仏教講演会を淨福寺に於いて開催す。

六月十六日

光栄記念「最上川」を三陛下及高松、秩父両殿下へ献上の為白崎常務理事は本日午後四時五十五分酒田駅発の列車で上京せり。

八月二十八日

東ヶ崎菊松(米国にての成功者)氏、本間光次氏の先導で来館。

九月十三日

白崎常務理事、午前九時に出勤。山形県教育展示会出品の本文庫要覧を浄書し正午退出。

九月二十一日

朝鮮学生団十数名来庫。

十月十三日

明後十五日午後二時より飽海郡読書会を本文庫に於いて開会、梅本酒中校長は鳥海山の話しと題し酒田市街模型及荘内三郡模型を縦覧に供し一場の講演をなす旨の由を各新聞社及読書会関係者に通知方を梅本校長より本文庫に依頼に付、其旨發送せり。

十一月三十日

午前十時過、尾崎行雄、同息・行輝の両氏「新使命」主筆高野清八郎氏、飽海郡立憲青年幹部早藤八二郎氏、田畑久作氏来庫。

昭和三年日誌より

二月七日

台湾総督府文教局長石黒英彦氏、同文教局庶務係台湾総督府属・宗藤大陸氏来庫に付第二回報告、台臨碑記念ハガキ、要覧、酒田米の歴史、昭和二年文庫事業概況各二

部贈呈す。

二月十八日

午後二時半より飽海郡読書会を普通閲覧室に於て開会す。

五月二十日

県社例祭には社務所接待係手伝として、藤井、佐藤、石井の三名が赴く。

七月二十七日

本日より来八月七日まで十二日間、光ヶ丘公園に於て開催せらるる市内三小学校連合林間学校に対し、本文庫初の試みとして所謂林間図書館内の派出文庫を送丹せり。

十一月二日

午前九時、普通閲覧室に於て明治節奉祝式を行い白崎文庫長、教育勅語を奉読す。

昭和四年日誌より

五月二十五日

白崎文庫長は琢成尋常小学校創立の案内を受けて午前中其方へ出席せらる。

七月十五日

軍艦来港に付多数観覧者之有ものと認め、一日出勤執務。午後三時過ぎ退庫せり。

昭和五年日誌より。

一月一日

午前十時より新年拝賀式挙行、来賓藤井修太郎氏、風間氏、白崎健吾氏、外、白崎文庫長、松浦理事以下文庫一同、先づ貴賓室前にて皇居を遥拝、次いで普通閲覧室に於いて勅語奉読ありて式を閉づ。

二月一日

本日、本立会社に出頭し光丘文庫基本金八万六百元貸付けにかかる昭和四年十二月二十四日より同五年一月三十一日迄の年七分の利子五百七拾九円を受取、その基本金は貸付の処今回本立会社社債に振替え金額八万六百元の社債券を受取りたる後、これを同会社社に保護預けをなし、その保護預証書は松浦会計主任これを保管す。

四月十八日

午後四時、窪田山形県知事一行九名来庫。

七月十九日

日露戦争二十五周年記念展覧会陳列準備の為午後より臨時休館す。

十一月六日

午後六時半より階上に於いて青年団読書会開催、会衆約三十名、甚だ盛会。

昭和六年日誌より

四月二十九日

天長節に付、国旗掲揚し午前九時東宮台臨所碑の前に整列し皇居遙拝す。

五月二十七日

文庫長の名代として午後二時三十分より山城書記は酒中運動会に出席す。

六月十日

盲人讀書会を本文庫児童室に於いて、午後二時半に開き同四時頃閉会。後、三浦牧師の撮影ありたり、文庫長の挨拶及出羽柵に関する講話、山城書記の話、三浦鉄造氏の時に関する講話ありたり。出席者十八名。

七月二十日

鶴岡市に開催の民政党大会に臨席の総理大臣・若槻礼次郎氏を午後三時十八分酒田駅に白崎文庫長送迎す。

八月三十一日

本県知事、学務部長を始め町長、助役及警察署長の一行、来庫、視察せらる。

九月二十五日

本日午後七時より閲覧室において明治天皇御巡行満五十周年記念会を開き同十時閉会。

出席者は十八名。

十一月五日

午後一時より二階にて映画会を催し、午後四時頃終わる。

十二月二十日

満州駐屯軍酒田出身兵士慰問のため雑誌等の寄附募集をすることを決定す。

昭和七年日誌より。

五月七日

中里町長より左の指令ありたり。昭和六年十二月十九日付、申請町費補助の件承認し、昭和七年度において図書購入費として金参百八拾円を交付す。

七月十八日

徳川慶光公爵、森電三氏、中里町長、本間光正氏、本間光勇氏、来庫。視察せらる。

十月十日

佐藤正吉氏、自動車にて矢口旅館に宿泊せん。外島政衛氏を訪ね市内観光の案内をなせり。

昭和八年日誌より。

二月二十三日

中等学校生徒の閲覽者多く夜間は婦人室へも收容せり。

四月二十二日

午後二時より飽海郡盲人読書会を児童閲覽室にて開き、講師・鳥海宗晴氏より「猿の茶店」と題せる有益な講演あり、会員二十名。

六月一日

本日、本間光正氏より募金二万円を寄贈せられたり。

八月一日

蓮池五郎氏来庫を機会として飽海郡点字読書会において座談会を開き、同氏の体験談を拝聴し会員に多大な感激を与える。

十一月四日

午後一時より映画会、又、午後六時より閲覽者座談会を催す。

十二月十八日

酒田青年読書会を開催。

昭和九年日誌より。

四月八日

午前十一時より午後一時半まで本文庫において鯛の解剖をなす。出席者、太田喜三

郎氏、門脇幸吉氏、永田大五氏、前田栄三郎氏の四名。

五月十三日

庄内農学校において庄内博物学会第十三回総会を開催す。白崎文庫長、山城書記が出席す。

六月十七日

市長の先導によつて大蔵事務官、内務事務官、外四名来庫。

昭和十年日誌より。

四月二日

本日は図書館記念日に付、国旗を掲揚す。

五月三十一日

本日は本間光弥大人の忌日なるが故に記念堂に掲げたる同大人の写真額前に抹茶、菓子、詠草等を供え午後二時白崎文庫長以下文庫員一同拝礼す。

八月十六日

森銑三氏来庫終日調査。

九月十六日

松森昌胤氏より古書百六十九冊購入代金受渡を了す。

十一月二日

午後三時より飽海読書会の講演会を開く。阿部正己氏「山形県下の経筒について」と題して講演す。

十一月四日

午後七時ラジオを聞く会を催す。

十二月七日

本日、午前十一時より市役所前において池田藤八郎氏の銅像除幕式を挙行したるに付、白崎書記参列す。

昭和十一年度日誌より。

五月二十一日

郷社光丘神社祭典に付、休館するも参考室を公開す。

本間家代家支配人三十名は光丘神社祭典参列し本文庫にて直会す。

六月六日

午前八時、飛島丸にて文庫長外九名は飛島動植物採集ののため出張せり。

七月二十日

午後七時より「酒田航空研究会」に記念室を貸与す。集会者は本間元輔氏外四名、九時にて散会。

八月十三日

お盆のため午後より閲覽を休む。

九月十九日

午後六時より琢成尋常小学校に於いて、満州事変満五周年式を挙行。文庫長代理として石川武氏が出席す。

十月二十一日

石川武氏は予備役で三週間入営に付、本日出発せり。

一月一日

午前九時半より新年拝賀式挙行。

二月十一日

午前九時半より文庫内に於いて紀元節祝賀会を挙行。午前十時半より公会堂に於いて建国祭記念式挙行。文庫長参列。

昭和十二年度日誌より

四月十四日

県社日枝神社新年祭に付、本文庫より初穂料を上ぐ。

四月二十七日

靖国神社臨時大祭に付休館。

五月九日

酒田商業学校創立満三十周年記念式挙行、佐藤司書出席。

五月二十七日

前酒田市長・中里重吉氏辞任の挨拶のため来庫。

八月三日

午前九時文庫長は佐藤司書を伴いて、市役所に於ける奉公義会役員会に出席す。

八月三十一日

県社日枝神社に於いて戦勝祈願祭を挙行す。祭典終了後、文庫長は氏子惣代を代表して一場の挨拶を陳す。

十月十四日

午後一時より東宮殿下本文庫台臨記念式典を挙行す。

十月二十一日

白崎文庫長、出征中の文庫職員・松井庸和氏へ慰問状を発送す。

十一月十五日

文庫長は鶴岡市公会堂に於いて開催の文部省主催の社会教育委員会に出席のため鶴岡に出張。

二月十日

午前十時より紀元節拝賀式並に憲法發布五十周年記念式典挙行す。

昭和十三年度日誌より

四月二十一日

酒田文化協会創立総会並発会式を挙行。

四月二十九日

天長節拝賀会式挙行。本間窈吉氏、風間博氏参列。

七月六日

午後三時二十八分着、軍人遺骨凱旋、白崎文庫長酒田駅に出迎え。

七月三十一日

故本間光弥大人御命日にあたり白崎文庫長は本間家を訪れ仏前を拝し続いて菩提所・浄福寺に詣り御墓を拝す。

十月十五日

甲崎書記朝鮮咸興第七十四連隊に入営を命じられる。

昭和十四年度日誌より。

四月十二日

三十六人衆建碑除幕式、泉流寺に於いて挙行。文庫長、佐藤司書出席。

五月六日

鉄鋼社大浜工場竣工式に文庫長代理として佐藤司書出席す。

五月八日

五月九日より十三日まで開催せらるる全国図書館大会に出席のため文庫長並に白崎書記、上京す。

五月二十一日

郷社光丘神社例祭に付休館。

六月十六日

亀ヶ崎尋常高等小学校一年生百人、教師三名来庫。

七月七日

午前九時、支那事変勃発二周年記念式を挙行す。

十一月四日

酒田中学校齋藤文一氏の案内で阿部次郎氏来庫。

十一月十二日

午前十時より小学生映画会開催す。

昭和十六年度日誌より。

九月二十九日

徳川頼貞公爵一行来庫に付、文庫職員午前十一時出勤。

十月三日

都市図書館協議会開催に付、臨時休館。

十月十四日

東宮殿下台臨第十七回奉賀祝記念会を挙行す。

昭和十七年度日誌より。

県社日枝神社・郷社日枝神社両社の春季例祭に御初穂を供す。

五月二十五日

第一国民学校創立式典に文庫長参列す。

八月十一日

本間祐介氏来庫。

九月六日

文部省重要美術品調査会長・浅野長武氏、文部省国宝保存会委員・田中豊蔵氏、根

津美術館長・三矢宮松氏等三名来庫。

十一月二十二日

午後一時より図書館祭を挙行す。

一月一日

宮内省式部職宛賀状奉呈す。

大麻奉安殿 安置

昭和十八年度日誌より。

四月二十七日

京都帝国大学教授・川村多実氏、江崎氏の紹介にて来庫。松森胤保翁の両羽博物図譜を閲覽す。

五月二十八日

文庫長、公会堂において市主催市制施行十周年記念祝賀式に参列す。

六月二十二日

石原莞爾氏来庫。

二月八日

午前十時より大詔奉読会を挙す。

昭和十九年度日誌より。

六月一日

創立二十一周年記念式を挙す。

六月十六日

本日より図書館外貸出を実施する。

六月二十八日

酒田図書館読会会員章並規則書を各町内会長に送付す。

八月二十一日

本年二月廿四日、帝国学士院に送付せる貸付図書三十一冊、本日書留十包にて中村清氏より返戻さる。

九月二十五日

明治天皇酒田町御巡幸記念日につき国旗を掲揚す。

一月二十日

午後一時より特別閲覧室に於いて疎開児童巡回文庫開始す。

二月十三日

疎開児童六年生男女六十一名引率教師五名見学のため来庫す。佐藤司書説明す。

昭和二十年度日誌より。

四月十日

文庫北側に防空壕を掘る。

四月十三日

小倉金之助氏、疎開図書委託のため来庫す

五月二十四日

伯爵・上杉憲章氏、伊佐早信氏来庫す。

六月十四日

満州国軍人十名参考室を參觀す。

八月十五日

正午陛下御躬ら御放送遊ばされポツダム宣言受諾帝国政府降伏の詔書を拝承す。

十月六日

青塚恒治氏、本日酒田市長新任せるに付、挨拶のため来庫す。

十二月二十二日

午後一時より安祥寺に於いて文化協会主催にて物故者追悼会に文庫長出席す。

一月二十九日

酒田郵便局に団体貸出図書三十冊貸出す。

三月十七日

酒田機関区に団体貸出二十冊。

三月十九日

帝国石油株式会社に団体貸出三十九冊。

昭和二十二年度日誌より。

四月六日

佐藤司書社会教育委員会主催のボーイスカウト指導者講習会に出席のため光ヶ丘小学校に出向。

四月十九日

山形軍政部司令官来酒に付、県渉外課長より連絡あり。佐藤司書、浜田小学校に出向。

五月二十一日

郷社光丘神社祭礼のため休館す。

六月一日

創立記念日のため休館す。

七月十三日

夜間資料展覧会準備

八月二十五日

本間美術館へ日本風俗大系十冊、近世風俗誌一冊、歴代風俗写真大観二冊、計十三冊貸出す。

九月十一日

池田定祥氏より玄齋に関する書類、寄贈あり。

十一月十六日

西荒瀬小学校生徒、先生、二十五名見学に来庫。

一月二十九日

市内各学校冬季休暇に入り、学生、朝より押し掛け終日超満員。

二月二十三日

進駐軍よりの貸与本四十一冊、着荷。

昭和二十四年度日誌より。

六月七日

文庫長午前八時、山形軍政部カスター中佐の表彰式並び講演会に出席のため商工会

議所へ出向く。

六月十二日

昭和二十四年度増加図書目録市内各学校に配布す。

七月四日

読売新聞社移動図書館本日閉館するに付、整理荷造り発送準備に着手す。

七月十六日

鶴岡市の山形県立農林専門学校は此の程、国立山形大学農学部として発足することに決定、七月十八日、開学とともに農学部学生の入学式を挙行するにあたり文庫長へ案内状あり。

九月三日

鉄興社読書会、貸出本の交換のため来館す。第三回目の貸出を行う。

九月二十三日

酒田市公民館図書閲覧室へ開館初の第一回貸出本七拾冊巡回用図書箱に入れ持参せしむ

十月八日

佐藤正吉氏、山形中央図書館に於ける図書館学講習会に出席のため一番列車にて出発。

十一月三日

文化の日に付、閲覧料を無料とす。

十一月二十四日

午前九時過ぎ鳥海中学校生徒二十名、佐々木教官引率のもと文庫視察し社会学教育
勉強す。

十二月十九日

酒田消防署より防火設備調査あり。

一月十二日

菅野村西山農場場員午後二時来庫、佐藤司書面談す。

一月二十九日

文庫長、山形中央図書館に於ける県内図書館長会議に出席。右会議に出席せらるる
外に公安関係にて県庁へ出向せらる。

昭和二十七年年度日誌より。

五月三日

本間美術館・佐藤七郎氏先導にて国立博物館技官・嘉門安雄氏来庫。

五月二十日

市立図書館員出勤

六月二十一日

午後三時半頃、出羽新報社・佐藤三郎氏先導にて川端康成氏等来庫す。

十月四日

午後四時頃、作家・武田泰淳氏来庫す。

十一月二十七日

東北大学豊田武教授、「酒田の歴史について」と題した講演会あり。

昭和二十九年度日誌より。

五月十八日

午後二時より文庫にて理事監事会を催す。

六月八日

県下図書館協議会、当閲覧室にて開催され、華園氏が出席す。

七月九日

文庫資料借用の件について、致道博物館・酒井忠治氏、甲崎環氏来庫す。

十三 戦時下の財団法人光丘文庫

財団法人光丘文庫は日中戦争、太平洋戦争と戦時下の中を潜り抜けてきた。

戦時下の時間的位置づけは日中戦争が始まった昭和十二年(一九三七)から太平洋戦争が終結した昭和二十年(一九四五)までとする。

財団法人光丘文庫の創立は大正十二年(一九二三)六月一日である。

その時期は日露・日清戦争で日本が勝利し、アジアに覇権を争っている時である。また、大正デモクラシー、大正ロマンが横溢する時節でもあった。

財団法人光丘文庫は日本が軍国主義に突き進み、やがて、軍閥が崩壊していくのと同様に歩んだ。

昭和六年(一九三一)九月十八日、満州事変の引き金となった柳条湖満鉄爆破事件が起こり、翌年には満州国が建国した。

昭和七年(一九三二)一月には文庫職員が手分けをして、酒田町出身出征軍人の家族を慰問している。

昭和七年五月一日、山形県立図書館長・大沼一郎の名で「図書館トシテノ思想善導方法」なるものが光丘文庫長宛てに届いている。その内容は以下のようなものであった。

一 時局に鑑み、一層国史史伝の研究を奨め、時局的読物、産業経済の研究等に興味を導くこと。

二 動(や)もすれば青少年を誤る恐れある左傾、右傾、反帝国、反宗教的な思想、エロ・グロ文芸等は当分自由観覧を停止すること。

三 思想善導の区域は、部落(集落)又は支部単位として、修養会、読書会、座談会、弁論会等を通して、青少年の思想傾向を検討せしめ、その誤れるは正し、左傾せず、右傾せず、克く中庸の大道を辿りて、皇室中心、万民共栄の理想実現に邁進すべく善導に努めしむること。

四 現代思想批判のパンフレット配布等により指導者側の参考に資すること。

五 武道・運動・競技等を奨励し、青少年の志気を鼓舞して剛健敢為の気性を養い、文脈に流れしめざること。

六 購入図書、無料配布物、寄贈、寄託図書等の検閲を厳密にして、不良図書の潜入を防止すること。

七 個人の読書傾向に注意し、思想書籍、社会問題等に偏するものあらば、反省せしめること。

財団法人光丘文庫では創設期より附帯事業の一環として外部から講師を招き講演活動を行っている。その多くは大学教授・文学者・宗教家・郷土史家などであった。満州事変を契機に文庫での講演者は軍事的色彩を帯びた人達が見せるようになっていった。その一端を挙げると次に記す様である。

昭和七年（一九三二）七月一日、明治会講演部長の山實氏が「満州の将来と帝国の使命に就き」と題し、また、同年十一月一日、琢成小学校訓導の荒木柳作氏が「満州視察談に就き」と題した講演をそれぞれ行っている。

同年十一月五日、軍歩兵大尉・東野謹三が「満蒙に於ける実戦談義に就き」と題し満州国建国に関する講演を行った。

光丘文庫日誌にも軍国的な事柄が多くみられるようになっていく。日誌に基づき戦時下の文庫の動きを拾ってみる。

昭和八年（一九三三）一月二十四日、財団法人光丘文庫職員八名が、中里重吉酒田町長に対して軍用飛行機献納金を贈っている。昭和八年二月、光丘文庫として酒田町出身の満州屯駐軍人二十名、及び山形新聞従軍特派員一名に慰問文を送っている。

また同年三月には横須賀鎮守府指令長官海軍大將一行が文庫参観に訪問とある。

昭和九年（一九三四）六月五日、日清・日露戦争で活躍した元帥海軍大將・東郷平八郎の国葬が行われた。同日には光丘文庫でも哀悼の意を表し臨時休館としている。

戦没者の家に文庫長が弔問に赴いている。昭和八年（一九三三）一月八日、齋藤卯之作、齋藤徳兵衛、両氏の家を弔問したのがその始まりである。

同年二月十一日、内地帰還療養中の戦傷兵に対して光丘文庫で慰問品を贈っている。同年三月五日、白崎文庫長は陸軍歩兵上等兵・故本間四郎の葬儀に参列している。

昭和九年（一九三四）八月十六日、陸軍中将・木村戒自が文庫を訪れている。

同年十一月十七日には海軍大将・竹下勇、副官海軍大佐・西川速水等が文庫を訪れている。

昭和十三年（一九三八）一月二十六日、白崎良弥文庫長は齋藤巳之吉酒田市長より酒田市国民精神総動員実行委員会委員の嘱託に任ぜられている。

国民精神総動員実行委員会とは昭和十二年（一九三七）九月、第一次近衛内閣の時に施行された国民精神総動員（国家のために自己を犠牲にして尽くす国民の精神を推進する運動）実施要綱に基づくもので地域において戦争を遂行する精神を啓蒙する委員会のことである。

昭和十三年、七月七日は日中戦争勃発満一周年記念日であった。この日、全国民が殉難将兵の英霊に対して午前十一時五十九分から一分間の黙とうを捧げた。

光丘文庫でも全職員並びに閲覧者も閲覧室に於いて黙とうを捧げた。

同日、白崎文庫長は戦没者・伊藤要助の霊前に花紋を供し香奠と奠詠を捧げている。翌九日、白崎文庫長は戦没者の池田三郎、川口末吉、間宮房吉の自宅へ弔問に赴いている。

同年十月五日、白崎文庫長は出征兵士を酒田駅まで見送りに行っている。

同年十月十九日、午前十時十五分より靖国神社の英霊に対して文庫職員が黙とうを

ささげている。

また、靖国神社臨時大祭でこの日、光丘文庫は臨時休館になっている。

靖国神社は戊辰の役から太平洋戦争までの国難における戦死者・二百五十万の英霊を合祀している戦争を象徴する神社である。

同年十月二十七日、琢成尋常高等小学校で営まれた齋藤陸軍歩兵伍長、佐藤陸軍歩兵伍長両氏の合同慰霊祭に白崎文庫長が臨席している。

この日の日記には大本営陸海軍部発表として次のような記述がある。

「われ等は本日午後五時三十分、陸海軍強力強敵を掃蕩し武漢三鎮を完全に占領する」

同年十一月七日から十三日までの七日間、文部省後援にて「図書館週間と国民精神作興週間」が光丘文庫で開かれた。

昭和十四年(一九三九)一月九日酒田市公会堂にて陸軍軍医中尉村上美弥太、陸軍歩兵伍長・吉本清次の奉公義会葬が執行され白崎文庫長が会葬している。

同年二月六日、陸軍歩兵伍長・大泉善太郎の奉公義会葬が執行され白崎文庫長が臨席。

昭和十四年(一九三九)に入ると軍への刀の供給が行われている。戦争の激化により兵力の増加に伴い武器である刀剣が不足したためであった。

刀劍供給に際して、需要者を欺きいかがわしい刀劍鑑定者が跋扈し、一見日本刀に偽した粗製な日本刀を供給する者が増えた。

そこで、同年六月一日、光丘文庫で偕行社、水交社、軍人会館の三団体が主催、陸軍省、海軍省、内務省が協賛の許、全国から軍刀用の刀を募集し審査会が開かれた。審査員は後の文庫長になる本間祐介の兄であり日本刀研究家の本間順治であった。昭和十四年(一九三九)十一月十九日、戦地に赴いていた財団法人光丘文庫評議員・松井庸知氏の帰還にともない白崎文庫長等が酒田駅に出迎えに行っている。

同年十一月二十六日、歩兵伍長・三浦五郎戦死に際して光丘文庫より花紋と弔歌を遺族に呈している。

同年十二月二十二日、陸軍歩兵上等兵・池田喬、陸軍歩兵上等兵・真島常雄の合同葬儀に文庫長代理として佐藤正吉司書が出席。

昭和十五年(一九四〇)一月十三日、陸軍歩兵上等兵・佐藤助弥並びに陸軍歩兵上等兵・佐藤吉郎の戦死に伴い文庫として弔歌と花紋を霊前に捧げている。

同年二月二十九日、陸軍歩兵上等兵・富樫弘、軍属陸軍兵・伊藤辰治の両名戦死せらるにつき、白崎文庫長、弔歌並びに華燈を霊前に供し弔意を示した。

同年三月十五日、陸軍騎兵中尉・田村泰造戦死せらるに對して白崎文庫長、自宅に赴き弔歌及び華燈を霊前に供した。

同年四月十五日、靖国神社臨時大祭で文庫が休館になっている。

同年七月十九日、陸軍伍長・齋藤由吉、陸軍歩兵上等兵・渡辺吉太郎、陸軍上等兵・佐藤利吉、戦死せられ弔歌と華燈を白崎文庫長が霊前に捧げた。

同年十月には、皇戦会から七十冊が寄贈されている。主な書籍を挙げると次の通りである。

『世界興廢大戦史』『世界戦争論』『アジア宣戦』『日本精神論』『哲学の戦』『イギリス革命戦争史』『フランス大革命』『元寇』『日清戦争』『北清事変』『欧州大戦』『日本百年戦争宣言』『植民地解放論』『文学戦争』『日本支那戦争』『日本世界戦争』『日本戦争経済試論』『日本戦争貨幣論』『日本農兵戦争』『東亜とイギリス』『インド侵略序幕』『二十世紀人間戦争』『英国の世界統治策』『インド解放へ』『天皇政治』『独伊の世界政策』『ルーデンドルフの国家総力戦』

同年十一月七日、陸軍上等兵・佐藤久、佐藤正巳、戦死せられ白崎文庫長が弔歌、華燈を霊前に呈している。

同年十二月二十一日、陸軍兵長・桑原正吉、池田辰弥、戦死せられ白崎文庫長、合同葬に参列する。

昭和十六年(一九四一)九月十九日、陸軍一等兵・富樫喜久治、陸軍上等兵・永田恵一、戦死せられ白崎文庫長、両家へ赴き蠟燭と悼歌を捧げる。

昭和十六年（一九四一）十二月八日には大東亜宣戦の詔書奉贖式を挙行。

同年十二月二十日、日枝神社、光丘神社で執行された宣戦報告祭に赴き白崎文庫長、御初穂を供す。

昭和十七年（一九四二）二月二十四日、陸軍・早藤善治、陸軍兵長・高橋弥惣治、両君の霊前に白崎文庫長が弔歌と華燈を手向けた。

同年六月六日、海軍三等兵曹・渋谷忠雄及び海軍一等主計・佐藤正治、戦死せられ両君の霊前に白崎文庫長が弔歌、華燈を佐藤書記が呈している。

同年六月十四日、陸軍軍曹・松浦恭次郎戦死に伴い佐藤司書が霊前に悼歌並びに華燈を呈した。

同七月三十一日、陸兵長・岡崎只夫、陸軍一等兵・高橋東吉、文庫長、両君の英霊に哀悼の意を表すとともに、華燈を供す。

同年九月十五日、陸軍中尉・吉田敬三、陸軍伍長・高橋正治、右両霊前に佐藤書記が華燈及び哀悼歌を呈す。

同九月十六日、海軍飛行兵曹長・梅津宜文、陸軍上等兵・佐藤與蔵、陸軍曹長・万年孝治の英霊に佐藤書記が悼歌及び華燈を捧ぐ。

同十一月二十四日、陸軍兵長・森田治良、陸軍上等兵・小倉政夫、陸軍軍属・矢野秀夫、三人の霊前に佐藤司書が悼歌並びに華燈を捧ぐ。

昭和十八年（一九四三）二月二十八日、陸軍上等兵・佐藤富蔵、戦死せられ、佐藤書記が英霊に対し悼歌及び華燈を供す。

同年十八年三月十九日、陸軍兵長・池田鶴松、陸軍兵長・佐藤啓三、海軍大佐・成澤千直らの英霊に佐藤書記が悼歌、華燈を捧ぐ。

同年四月二十二日、陸軍軍曹・徳間長三、陸軍兵長・渡辺紫郎、陸軍上等兵・杉山正一、陸軍衛生軍兵・齋藤勇、上記の々の英霊に対し白崎文庫長が悼歌並びに華燈を捧ぐ。

同年七月一日、陸軍一等兵・佐藤正一、同・庄司光雄の英霊に佐藤書記が悼歌及び華燈を供す。

同年七月二十五日、海軍曹長・加賀谷光夫、海軍兵曹・菅原正也の英霊に対して白崎文庫長が線香一箱及び悼歌を呈す。

同年八月八日、陸軍衛生伍長・加藤義雄、陸軍衛生二等兵・渡辺請治、陸軍衛生一等兵・渡辺光雄の霊前に白崎文庫長、香一箱、悼歌を捧ぐ。

同八月二十日、陸軍兵長・佐藤健一、同・大沼幸蔵、陸軍上等兵・白崎正吉、同・浅井次郎の霊前に白崎文庫長、香一箱、悼歌を呈す。

同年九月十二日、海軍少尉・菅原西蔵、海軍准尉・平田、海軍一等兵曹・富樫勇二、陸軍軍曹・高坂克郎、四人の英霊に佐藤司書、香一箱、悼歌を呈す。

同年十二月二十二日、白崎文庫長が市公会堂にて戦没者の合同葬に出席。

昭和十九年(一九四四)七月六日、陸軍兵長・齋藤與八、海軍軍属・梅本五郎吉の英霊に対して佐藤司書、香一包並びに悼歌を送る。

文庫長、山田主事陸軍大尉・五十嵐晃佐、吉本三郎の合同葬儀に出席する。

同年十月六日、白崎文庫長、陸軍大尉・高橋忠禮他二名の合同葬儀に参列する。

同年十二月二十六日、陸軍兵長・桐崎八郎、同後藤武男、同松浦謙六の英霊に佐藤司書、香一包並びに悼歌を呈す。

昭和二十年(一九四五)疎開児童六年男女六十一名が引率教師五名とともに光丘文庫に見学に来ている。

同年八月九日、陸軍中尉・本間昭、陸軍一等兵・奥山勝太郎、海軍軍属・五十嵐勇三、海軍軍属・池田源治郎以上の方々の英霊に対して佐藤司書、香料及び悼歌を贈る。

昭和二十年八月十五日の昭和天皇の玉音放送について日記には次のように記されている。

「陛下御躬ら御放送遊ばさるポツダム宣言受諾帝国政府降状の詔書を拝承す」
軍国主義の時代にあつて、財団法人光丘文庫も戦争の色に染まった事は、当然かも知れない。それに抗う事はできなかったであろう。

戦時下の日本の軍部は、図書館という智の宝庫まで侵入し、戦争を賛美し国民の戦

意向상을図つたのである。

十四 本間家と財団法人光丘文庫

財団法人光丘文庫設立の要因となつたのは本間家である。財団法人光丘文庫は本間家八代当主・光弥が光丘神社を創建してくれた本間光丘翁頌徳会へ御礼として寄附したものであつた。

本間家とはどのような家であつたのか、ここで、若干の説明を加えておきたい。本間家は元禄二年(二六八九)初代原光(もとみつ)が本町二ノ丁の船問屋・本間久右衛門家から分家し、本町一ノ丁の現本間家御店の敷地内に新瀉屋という小問物問屋を創設したことに始まる。

原光と本間久右衛門は親子と言われているが、諸説があり真偽の程は明らかではない。

新瀉屋の商いは、播磨、大阪、京都などの上方に米を出し、衣類、染物、金物などを仕入れるという、卸業をしていた。

主な取扱商品は古手、反物、葉種、瀬戸物、雑貨、米、人形、鰐口、蒲団、蚊屋、氷砂糖、茶、仏壇、毬、畳、絵馬、下駄、紙類、たばこ、火鉢、綿、箆笥、笠、墨などである。

また、両替商も業としていた。

新潟屋の暖簾は正徳(二七一五)の末ごろまで続いている。

宝永四年(二七〇七)に原光は久右衛門の跡を継いだ形で三十六人衆へ列座する。

この時より太平洋戦争終焉の昭和二十年(一九四五)まで本間家は全国に名を轟かす商家・大地主として出羽庄内酒田に君臨することになる。

戦後は国家の有様が激変し戦前の勢いはなくなったものの現在も本間家は続いている。約三百年余、家が存続しているのは稀有なことであろう。

本間家の歴代の当主は以下の通りである。

初代・原光(もとみつ)、二代・光寿(みつとし)、三代・光丘(みつおか)、四代・光道(みつみち)、五代・光輝(みつあき)、六代・光美(みつよし)、七代・光輝(みつてる)、八代・光弥(みつや)、九代・光正(みつまさ)、十代・真子(ますこ)、十一代・万紀子
本間家が圧倒的に他を利する存在になったのは三代・光丘の代であろう。

光丘は商才もあり徳も高く、多くの事蹟を残した。

光丘の事蹟に関して多くの著作や論文が残されている。詳細についてはそれに譲る。本間家は明治期には三千町歩を所有し日本一の大地主と呼称された。

「本間様にはおよびもないがせめて酒田のエー殿様に」

この歌詞は北前船を通して全国に流布した伊豆大島に伝わる酒田節の一節である。

八代・光弥が文庫設立に際して本間家蔵書約二万冊を寄附したことは前述した。その際、寄贈された書籍の多くは四代・光道が収集した本である。

光道は本間家歴代当主で最も文化的な人物であったといっても過言ではない。光道は学者商人であった。本間家別荘、清遠閣、鶴舞園を(現・本間美術館)を浜畑につくったのも光道である。本間家に光道自筆の『書物代控』が数冊ほど残されている。そこに記載されている書籍の一部が光丘文庫に所蔵されている。

光道は文化十四年(一八一七)、六十歳の折、『本間家家譜』を編纂することを思い立つ。

光道は往時、詩文章で庄内藩随一と謳われていた娘婿の菅基(すげもとい)を水戸に遣わし、『本間家家譜』編纂の手本とすべく、『源氏系譜』の入手と図書蒐集を依頼した。

同年十二月八日、菅基が水戸藩の学者で『大日本史』の定本を完成させた立原翠軒の家を訪ねたところ、偶然、そこに塙保己一が居合わせ『源氏系図』について尋ねたという。

塙保己一(はなわほきいち・一七四六～一八二二)は、江戸時代中期の国学者。天明三年(一七八三)、三十八歳の若さで座頭の最高位検校に昇進。天明五年(一七八五)には水戸藩彰考館総裁・立原翠軒の推挙により藩主・徳川治保(はるもり)に謁見し『大

『日本史』校正に参画。塙保己一の主な編纂校訂書目には『群書類従』『続群書類従』『武家名目抄』『花咲松』などがある。

菅基は当時、日本を代表する高名な学者・塙保己一や立原翠軒と学問談義ができた感動を熱く光道への書簡に認めている。

菅基は塙保己一に『源氏系図』の模写をさせてもらえないかと頼んだところ、『源氏系図』は一冊しかない珍本である、ということと断られた。

そこで、菅基は立原翠軒に相談し、翠軒は基に次のような知恵を授けている。江戸幕府の組織機構に筆写院というところがある。その一人が塙保己一の弟子なので、その人物に事情を説明して『源氏系図』を模写させてもらったかどうか。その後、菅基が『源氏系図』を模写できたかどうかは定かではない。現在、光丘文庫に『源氏系図』の写本がある。この写本がこの時のものかどうかはわからない。その後、基の図書蒐集は続く。お金が足りず目当ての本が購入できない時などは、光道に手紙を認め、金銭の用立てを依頼している。

光道はすぐさま基の希望に応えそれ相当の金銭を送った。

また、光道は菅基に本間家蔵書印の作製を頼んだ。

この時、基が作ったのが「鳥甲印」「香炉印」「扶老医喙導盲」（ふろういえきどうもう）の三つの印である。光丘文庫に所蔵されている本間家からの寄贈本(国書)にはこ

の三つの印のいずれかが押されている。

光道の文化的な側面を象徴する人物が俳人・常世田長翠(とこよだちようすい)である。

常世田長翠について一言する。

常世田長翠は寛延三年(二七五〇)千葉県に生まれている。江戸に出て茶事・築庭・絵画などを学んだ。二十五、六歳のころ春秋庵主加舎(かや)白(しら)雄(お)の門に入り本格的に俳諧を学んだ。寛政三年(二七九一)長翠四十二才の時、師白雄の遺言で春秋庵二世となったが、二年後、弟子の倉田葛三にその席を譲った。その後、長翠は関東、奥州、白石、秋田、盛岡などを放浪した。酒田へ最初に足を踏み入れたのは寛政十二年(二八〇〇)である。翌年、享和元年(二八〇一)にも酒田を訪れた。その時、酒田の俳人連の強い要望で酒田への移住を決意した。享和二年(一八〇二)長翠五十三才の時、浄徳寺門前に光道の幹旋で胡床庵を開いた。文化十年(一八二三)六十四歳で酒田で亡くなっている。菩提は浄土宗浄徳寺である。長翠が酒田へ移住した要因は江戸を中心とする低俗な月並俳諧の盛行を嫌い、芭蕉・丈草・白雄とうけつがれてきた「寂び・撓り・細み」の芭風俳諧の理念を酒田の地に中興しようとするものであった。光道は長翠を庇護し師事した。自ら美杜李(みどり)の俳号で俳句を創作した。長翠のために光道は船場町下蔵に家を建てている。

国の指定文化財に指定されている本間美術館内の庭「鶴舞園」は長翠が設計したもののといわれる。

光道と常世田長翠との関係は俳諧の師弟にとどまらず、光道は長翠から茶事・築庭・絵画・琴棋など多くのことを学んだ。長翠は光道にとつて文化・教養の師であった。

光丘文庫には常世田長翠の『長翠翁自筆句集』（酒田市指定文化財）、『長翠翁自筆句集』を写した『長叟発句集』が所蔵されている。

財団法人光丘文庫は大正十二年（一九二三）創立以来、昭和三十三年（一九五八）、酒田市に移管されるまでの三十五年間に渡り本間家（八代・光弥、九代・光正、十代・真子）が顧問を務めてきた。

図書館は経済的生産性を持たない。利益をあげる組織ではない。財団法人光丘文庫は黎明期より経済的に厳しいものがあつた。

財団法人光丘文庫は行政・賛助員・有志などから寄附を受けているが、光丘文庫を財政的、物質的に支えたのは本間家であつた。

昭和二十年（一九四五）八月十五日、終戦を迎えた。新憲法が公布され日本の有り様が一変した。財閥解体・農地改革はそれを象徴するものである。

本間家もその影響を少なからず受けた。殊に農地改革は本間家を直撃した。

だが、本間家は積極的に農地改革には協力したと言う。

戦後も財団法人光丘文庫は財政的にも本間家に頼らざる得なかった。本間家はそれに応えてきた。

昭和二十二年（一九四七）、文庫長は当時、本間家を取り仕切っていた本間祐介に変わる。

本間家の農地解放を処理したのは本間祐介である。祐介は本間物産の社長を兼務しながら光丘文庫長を務めた。戦後、光丘文庫長に本間祐介を起用したことは、本間家が全面的に財団法人光丘文庫をバックアップしていたことを意味する。

財団法人光丘文庫は本間家の隠然とした存在感がならしめた図書館であった。

十五 財団法人光丘文庫と酒田の文化

財団法人光丘文庫は建物・成り立ち・所蔵本すべてが往古の酒田繁栄の証である。酒田は奥州平泉の時代から繁栄を極めていたという学説がある。

一説には酒田湊を經由して京都の仏教文化が平泉に伝来したと言われている。

近世になると弁財船（北前船）や河村瑞賢の西廻り航路の寄港地として酒田は日本の経済の一翼を担うようになる。

酒田湊には弁財船を通して全国から多くの商人が集まり、多大な利益を上げ、酒田

には豪商と言われる商人が多く現れるようになった。

経済的に繁栄するにつれ、そこには必然的に文化の華が咲く。

酒田が最も文化的に興隆した時期は、近世であったように思われる。

その時期には多くの文化人が酒田を訪れている。

その代表格が元禄二年(二六八九)に酒田を訪れた俳聖・松尾芭蕉であろう。

芭蕉以後、芭蕉の影響を受け名だたる文化人が酒田を訪れる。

酒田を訪れた主な文化人を若干、例挙すると左記の通りである。

伊豆の俳人・大淀三千風(おおよどみちかぜ)が天和三年(一六八三)に来酒、その際、伊東淵庵玄順は三千風を招き句会を開いている。

国学者の服部菅雄(はっとりすがお)が天保八年(一八三七)に流浪の末、酒田を訪れ酒田で非業の死をとげている。

歴史家であり思想家の頼山陽(らいさんよう)と、その父親である儒学者の頼春水(らいしゅんすい)が明和七年(一七七〇)に酒田に来ている。この時の様子を頼春水は「北地一の大都会で新潟と同じくらい盛んであり、神社仏閣が立派」だと、『負劍録』という紀行文に記している。

明和九年(二七七二)、文人画家の中山高陽(なかやまこうよう)が酒田を訪れている。高陽は土佐に生まれ、四十二歳で江戸に出て詩書画家として名声を博した。

その時の模様は『奥遊日録』に詳細に記されている。高陽は今町観音の満蔵院などに宿し、上林白水(かんばやしはくすい)、伊東見璞、風間守善、曾根原魯卿(そねはらろけい)等々の酒田の文人と交わり詩を興じた。

安永七年(二七七八)には儒者の平沢旭山(ひらさわぎよくざん)が酒田を訪れている。その時の様子は『漫遊文草』の中に記されている。

天明四年(二七八四)には京都の医師で紀行家の橘南蹊(たちばななんけい)が酒田を訪れている。

薬草採集のため諸国の奇事・珍物・勝景・畸人等を記録した『東遊記』に収められている。

天明七年(二七八七)に松井寿鶴齋が酒田を訪ね『東国旅行談』にその様子を伝える。古川古松軒(ふるかわこうしょうけん)が天明八年(一七八八)に酒田を訪ねている。

古川古松軒は幕府が巡見使を庄内藩に遣わした時に一緒にきた人物である。酒田の様子を「此所は、羽州第一の津湊、市中三千余軒、商家にて人物、言語大観

にて諸品乏しからず」と古松軒は『東遊雑記』に述べている。

明治二十六年(一八九三)八月九日には正岡子規が日本新聞社の社員として酒田を訪れている。子規、二十七歳の時である。酒田の様子を子規は『果て知らずの記』に次のように書いている。

「歩む事五里再び最上川を渡り、限りなき蘆原の中道辿りて酒田に達す。名物は婦女の肌理細やかなる処にありといふ。夜散歩して市街を見る。紅燈緑酒客を招くの家數十戸檐をならぶ。毬灯高く見ゆる処にしたいいけば翠松館といふ。松林の間にいくつとなくささやかな小屋を掛けて納涼の処とす。此辺の家古風の高灯籠を点す」

子規が酒田の模様を歌った詩は以下の二首である。

鳥海にかたまる雲や秋日和
木槿咲く土手の人馬や酒田道

明治三十年(二八九七)十月十八日、明治の文豪幸田露伴が酒田を訪れている。露伴三十一歳の時である。

露伴は酒田のように紹介している。

「吹浦より酒田に至る。六里ばかりが間はいづれも皆海風荒く、砂舞ひて人の行き悩むところなりしが、佐藤藤蔵、服部外右衛門、曾根原六蔵、本間宗善(光丘)、堀善蔵等の人々の松を植え林を造りしがために、今のごとくなるに至れりといふ」

「遊行雑記」より

露伴は酒田の人々の苦勞に満ちた植林事業に就いて聴いたのであろう。露伴はそれに、いたく感動してこの様な文章を書いたものと考えられる。

明治三十六年(一九〇三)八月、作家の田山花袋が酒田を訪れている。

花袋は『山水小記』の中で酒田を次のように評している。

「酒田はもう昔の栄えた港ではなかった。ここに限らず、裏日本の和船の港は、汽船の時代になってからすべて衰えた。西鶴の『一代男』に書かれたようなさまは、此処にも越後の出雲崎にももう見出すことが出来なかつた。しかし、此処から見た鳥海山には、又他に違つた姿態があつた。月山の連峰もその東南に當つて指さされた」
大正六年(一九一七)八月六日に若山牧水が酒田を訪れている。

秋田から酒田に来たのであつた。その時、牧水は酒田の遊郭に二泊している。

牧水は湊町酒田遊郭の旅情を楽しんで酒田を後にした。牧水は『さびしき樹木』の中で酒田について次のように謳っている「砂山の蔭に早やなりぬ何やらむ 別れ惜しき酒田の港」。

江戸期、酒田の遊郭(今町、船場町、高野浜)は江戸、大阪にも鳴り響いていた。酒田女の美しさは全国的にも有名で北前船の乗組員はこぞつて遊郭に足を運んだといふ。

酒田花柳界の賑わいは酒田に日舞・三味線・琴・小唄などの芸をもたらし、その道に秀逸した人物を生みだした。

牧水が酒田に来た時は遊郭は新町(高野浜)に集約されていた。

竹久夢二が大正十年(一九二二)一月、酒田を訪れ今町の今咲屋で画会を開いている。

同年十月再び酒田を訪れ台町の宇人に滞在している。素封家の森重郎らが酒田における夢二のパトロンであった。

酒田の文化の高さを象徴する二つの雑誌が明治期と大正期に上梓されている。『木鐸』と『群像』がそれである。

『木鐸』は明治三十九年(一九〇六)十一月に創刊された。

『木鐸』の発行兼印刷者は竹内仙吉、編集者は藤井藤吉である。発行所は酒田町浜町三十六番地の木鐸社である。

『木鐸』の名は『論語』八佾第三「何ぞ喪うことを患えんや、天下の道無きに久し、天将に夫子を以って木鐸と為さんとす」からとったとされる。

木鐸とは指導者という意味であろう。

『木鐸』は論説、文芸、政治、経済、社会、教育、人物評論等々の多くの分野を取り扱っている。その多くは読者からの寄稿文であった。

寄稿者は漢籍、和歌、画家、社会評論、教育、郷土史家などそれぞれの分野の専門家である。

主な寄稿者は以下の通りである。

須田古龍、加藤雪窓、齋藤美澄、如水学人、佐藤古夢、南溟子、白鷺生、小倉金之助、相馬昌三、成澤直太郎、伊藤徳三郎、早田玄洞、藤井巖々子、伊藤楚子、鳥海山

人、土方弧松、藤塚熊太郎、藤井鳩居、五十嵐太吉、柴田秋村、竹内淇州、藤井蒼龍、佐田白茅、梅津有哉、木宮潮花、池田松峰、地主花守、村岡典嗣、三矢無縫、阿部宿木、松山正中、高橋保中等。

木鐸は大正六年(一九一七)十月に廃刊となっている。

『群像』は大正十二年(一九二三)八月十日、創刊され、昭和二年(一九二七)五月の二十一号をもって廃刊となっている。

同人は荒木京之助・荒木乙呂・遠田一路風・五十嵐貞吉・岩堀みなと・伊藤酉水子・白旗彦一郎・高橋喜一郎・竹内唯一郎・米松久之助らである。
編集者兼発行人は樋口喜一である。

『木鐸』は政治・経済・思想・社会問題に踏み込んだ記事が多い、が、『群像』は和歌・俳句・小説・川柳など文学的色彩が強かった。

その他、この時期に以下のような雑誌が酒田で出版されている。

『黎明』米村弧雁子

『士人』小田信士

『コルネル』小川秋夢

『さざれ石』(有煒会)

『砂丘』(有煒会)

『修養会誌』（修養会）

財団法人光丘文庫が設立された大正十二年は、かつて北前船で栄えた酒田の面影は薄れていた。が、繁栄した残影は幾何の光芒として、酒田の町に残っていた。

その残影こそ財団法人光丘文庫の所蔵本であった。

この章で紹介した書籍は概ね光丘文庫に所蔵されている。また、光丘文庫は大正十四年十二月開館以来、図書と提供サービスを充実させながら住民の学習意欲を喚起し満たしてきた。

文庫が所有する財団法人光丘文庫の大正十四年度から昭和十七年度までの図書購入費、蔵書冊数、利用者数等の統計は次の通りである。安定した図書購入に努め蔵書冊数を増やしており、太平洋戦争前の昭和十四年度の利用者数は十六万六千人超となっている。当時の酒田市の人口は三万四千二百人程であった。

財団法人光丘文庫利用統計

(単位:円、冊、人)

	予算総額	図書購入費	蔵書冊数	開館日数	利用者数	うち館内閲覧者数
大正14年度	3,525		23,700	84	8,653	
大正15年度	4,530	1,164	26,453	293	41,236	
昭和2年度	5,954	1,300	27,658	299	56,504	
昭和3年度	5,748	1,300	28,980	291	72,863	54,333
昭和4年度	6,197	1,500	30,517	295	95,142	63,009
昭和5年度	6,086	1,500	33,192	292	97,011	58,610
昭和6年度	6,137	1,500	35,489	285	97,192	57,386
昭和7年度	6,161	1,300	38,532	298	104,906	61,825
昭和8年度	6,245	1,500	38,532	276	97,516	62,577
昭和9年度	7,615	2,000	40,322	300	104,996	67,681
昭和10年度	7,529	1,800	41,468	296	104,632	65,570
昭和11年度	7,540	2,000	44,717	283	74,633	41,123
昭和12年度	7,541	1,500	50,849	295	108,059	45,154
昭和13年度	7,537	1,600	46,861	297	165,729	57,722
昭和14年度	8,579	1,500	49,783	292	166,528	57,646
昭和15年度	7,190	1,300	52,441	290	134,139	47,512
昭和16年度	7,806	1,300	53,361	292	89,283	33,425
昭和17年度	8,371	1,300	53,888	293	57,942	20,930

※光丘文庫に残されている昭和17年度までの「財団法人光丘文庫報告」から抜粋。

※「利用者数」は、館内閲覧、館外貸出、団体貸出文庫、視覚障がい者巡回文庫の利用者合計。昭和14年度の種別利用は、館内閲覧 57,646人、館外貸出 93,174人、団体貸出文庫 12,423人、視覚障がい者巡回文庫 3,285人。

以下、開館間もない頃の「光丘文庫の近況」を伝える新聞記事を紹介したい。

酒田新聞（昭和二年三月八日）

「二月中に於ける光丘文庫の閲覧状況によれば、同月は所謂学生の受験季節のこととて受験用の参考図書が最も多く読まれたのは無論であるが、近來婦人の閲覧者が著しく増加したことで閲覧総人員の二割を占めているが、其の内の半数は女学校生で其の半数は一般の家庭婦人であることも婦人思想界の傾向を観る上に於いて注目すべきことであろう。さて同月中の図書及び新聞雑誌の閲覧者は、総計三千七十八人で一日平均は百三十九人強になつている。一地方の図書館としては先づ良成績の方であろう。閲覧者の職業別の比率は、学生の二十パーセントが最高で、次が雑業八十七パーセント、次が商工業の七パーセントの順位で、教員官公吏は至つて少数にて合せて十五パーセントに過ぎない。此の比率は本月のみでなく毎月極まつてこういう比率を統計によつて示されている。次に児童の二十七パーセントに上る。好景気で毎日満員の賑わいを呈している文庫では児童の読物に特に注意を払い良書の選択に力を注いでいるが、最近に於いて増々多数の新刊書を購入して之を自由閲覧（最近東京市立京橋図書館で実行している開放書架のことで閲覧者が自己の欲する図書を自由に選択し且つ引出し見られる理想的なもの）に供している。次に新聞及び雑誌は土足のまま随意に縦覧し得らる。便利があるので其の縦覧者は三十八パーセントの多数を示し昼夜出

入が絶えない。尚同文庫について特筆大書するに値あるは盲人教育に相当力を注いでいることで従来も酒田町及び郡部合せて三十余名の盲人等の為に点字新聞及び雑誌を回覧に供して彼等の為に便宜を与えていたが、盲人は職業柄わざわざ文庫に来るのを気の毒に思い、更に盲人用点字図書巡回文庫を開始し、郡内の盲人団体を二部に分ち、坐りながらにして鍼灸術や医学衛生書を読み又は修養に関するもの、家庭の娯楽に関するもの等を回覧せしむることにした。これ等は他の図書館で未だ実施せられざる事業であつて同文庫独特の事業と謂わねばならぬ。」

財団法人光丘文庫は、その蔵書の価値の高さや図書館運営の工夫と努力により、酒田の文化的レベルを押し上げてきてくれたと云えるだろう。

十六 光丘文庫の継承

昭和二十年(一九四五)八月十五日、太平洋戦争は日本の敗戦で終結を見た。

当時、日本の占領政策を実施した連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)は財閥解体・農地解放を日本政府に通達した。

明治期に三千町歩を有し日本一の大地主とうたわれた本間家は昭和二十年段階で有していた農地二千町歩を解放した。農地解放は本間家の経済的基盤を根底から揺るがす政策であつた。

我が身をけずることになる農地解放に本間家は積極的に協力した。

当時の本間家の当主は僅か十六歳の真子であった。光正から真子への代替わりの際の相続税も莫大なもので本間家に大きくのしかかっていた。

そんな中、真子の後見役として本間家の再建を担ったのが、本間祐介である。

祐介は光弥の妹・銚の次男として生まれた。父は旧士族・服部弥惣の次男・敬治である。兄の順治は刀剣家として全国に名を馳せた。真子にとって、叔父に当たる。祐介は本間物産株式会社を基軸に戦後の本間家の立て直しに奔走した。その結果、本間物産の企業成績は伸び、本間家に資本参加を求める企業が多く出てきた。酒田信用金庫、酒田天然ガス、三和工業などがそれである。祐介はそれらの企業に出資し自ら出資企業の理事長や社長などを務めた。

また、祐介は兄の順治とともに昭和二十二年（一九四七）五月、本間家別荘に本間美術館を創設した。初代館長は本間順治である。

本間祐介は本間美術館二代目館長を務めた。

昭和四十年（一九六五）、本間家から美術品約一千点、基本金五百万円、土地千百九十二平方メートル、新館建設資金四千万円の寄附を得て財団法人本間美術館として新たに出發を果たした。

本間美術館開館二十周年記念事業として着工した新館が昭和四十三年（一九六八）

五月一日、落成。

なお、本間美術館敷地内にある鶴舞園は名勝として平成二十四年(二〇一二)二月二十四日、国指定文化財に指定されている。

祐介の力で本間家は息を吹き返したものの戦前までの本間家の資本力には到底およびなかった。

財団法人光丘文庫は昭和二十二年(一九四七)十二月二十六日、本間祐介を第三代の文庫長に迎えた。

この時期は祐介が本間家再興に走りまわっている時と機を同じくしている。

つまり祐介は本間家とのかかわりあいの強い光丘文庫を任せられたのであった。

第七章「財団法人光丘文庫の財政」で記したように光丘文庫の収入源は概ね寄附である。その割合が最も高かったのは本間家であった。

本間祐介は本間物産社長をはじめとして関連会社の取締役などを務めていたため、祐介の文庫勤務は時間的に拘束されるものではなかった。

昭和二十五年(一九五〇)四月図書館法が公布された。

それには「地方公共団体は法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか・・・」という条項がある。

この図書館法に基づき財団法人光丘文庫内に酒田市直立図書館が設置された。

事实上、財団法人光丘文庫の土地、建物、蔵書、職員が酒田市立図書館に移行した形となった。

昭和三十三年（一九五八）四月一日、財団法人光丘文庫は建造物と蔵書すべてを正式に酒田市に寄贈することとした。

ここに財団法人光丘文庫は解散するに至った。
ここに財団法人光丘文庫は解散するように記す。

「財団法人光丘文庫は大正十二年（一九二二）光丘神社の祭神である本間光丘翁の遺志を承けてその五代の孫光弥氏が中心となって設立されたものである。爾来三十六年間、防災的建造物の中に六万冊以上の図書を蔵し、古今東西の貴重な郷土史資料も少なからずあつて、当地方のみならずひろく学会に寄与した。

然るに昭和二十五年（一九五〇）に図書館法施行とともに酒田市も市立図書館を設立せねばならぬこととなったので、本文庫はその趣旨に賛同して蔵書と一切の施設を提供利用せしめて今日に至りいまや市立図書館は立派に成長されること見通される段階に到達したのでここに本法人設立の目的は立派に果たされたものとして、所謂発展的解散をしようとするものである。これに伴い、本法人の残余財産は挙げて酒田市立図書館に、また美術品の一部は本間美術館等に寄贈するが、これも光丘翁の遺志に叶うことと信ぜられるからである」

酒田市への財団法人光丘文庫移管にあたって文庫長の本間祐介は以下のような報告文を記している。この報告文は財団法人光丘文庫の黎明期から終末期の事柄を詳細に述べている。

「報告文

昭和三十三年四月二一日

此度財団法人光丘文庫を酒田市に移管して法人を解散することを決議いたしましたので本間光丘翁、光弥翁の御霊に本文庫の創立より今日に至る推移を御報告申し上げます。

本文庫は大正十二年（一九二三）、光丘翁の御遺志を継承された光弥翁の寄附行為により設立されたものでありましたが、本館竣工の年、大正十四年（一九二五）には畏くも今上陛下、当時摂政宮殿下の行啓を仰ぎ、その後また、秩父宮殿下を始め皇族の台臨数度に及びましたことは深く本文庫の光栄とするところであります。

また、酒田市来遊の文人墨客、知名の士はその殆どが、本文庫を訪れることを慣例とし、本文庫の所蔵する特殊図書研究のために遠く東京、九州の帝大教授が数年にわたって継続調査に來られたこともあって、広く学会に貢献いたしましたのみならず、本文庫の六万の図書と貴重な郷土史資料は、地方民の教育振興と地方文化の向上に寄与することは絶大なるものであります。

本文庫の創立以来、昭和三十年（一九五五）本文庫がその整理の準備に入るまでの図書閲覧者数が二百三万三千名を数え、その図書利用延数はまた二百四十九万五千冊に達しており、またここは、本文庫がいかに多く地方の人々に活用されたかを証するものでありましよう。

その他附帯事業として、昭和三年（一九二八）荘内博物学会を開設し、自然界研究機関として庄内二市三郡に支部四ヶ所を設け、春秋二回研究発表会を開き、研究録を刊行して会友学会に頒ちました。

また、盲人読書会を結成して盲人教育の振興を計る等、終戦に至るまで本文庫の活動は真にめざましきものあり、東北に冠たる図書館として、地方図書館羨望の的でありましたことは、両翁の霊も御覧のことと存じます。

然るに本文庫も全く予期せぬ事態に直面いたしました。申すまでもなく、それは我々未曾有の敗戦でありました。その敗戦の結果は、わが国経済事情に革命的激変を来し、打続くインフレによつて旧来の法人はそのほとんどが崩壊し、法人の生命力たる基本財産の価値は戦前に比して五百分の一にも低下するの結果となりました。

本文庫もその例外ではあり得ず、正に致命的打撃でした。それに加え従来本文庫の大きな支柱存在でありました、本間家も亦農地解放、財産税納付等のためにこの経済革命最大の犠牲者でありました。

この時不肖私は本文庫の一理事として、また本間家事業の責任を負わされて居りました。私の立場から今後本文庫を市に移管し市民の力によって維持せしむべきことを提唱いたしました。白崎文庫長、佐藤清治翁等の強き反対により実現に至らなかつたのであります。

当時、文庫長の申されるには、われらは文庫の永久保存をこそ寄贈設立者たる光弥大人に委嘱されたるものであり、その責任を痛感して居る。

今、その寄贈者の世を去られて意向をたづねる方法もないのにわれらの一存でこれを解散するなど是不謹慎であり、経済的に維持できぬ場合はむしろ特殊文庫として貴重な図書の後世百年のために保存するだけでも文庫として十分存在の価値があることを主張されました。

その文庫長として巍然たる態度と責任観念の強さ、光弥翁に対する誠意には頭の下がるものがありました。

その後の十余年間は本文庫苦難の時代であります。経済事情の好転するまで、雌伏十年を決意して経費を省き、活動を消極化して専ら従来の図書を保存活用することに重点を置かれることになりました。

しかし、戦後の実情は国民一人一人が経済的に困窮している反面新しい制度を吸収しようとする意欲も旺盛なるものあり、新しい図書館本の活用も強く要望されました。

ので、昭和二十一年（一九四六）からは、本文庫も創立以来の無料閲覧制を廃して、一冊拾銭の有料閲覧に改めて新本購入の一助といたしました。翌二十二年（一九四七）不肖私が白崎文庫長に代つてその席を汚すこととなりましたが、同年六月には、光丘文庫後援会を組織し三年期間で会費を徴収して活動の一助としました。

一方、酒田市よりは昭和二十一年度、一万二千五百円の助成金の交付を受け昭和二十二年には二万五千円、昭和二十三年には十萬円の助成がありました。このことも本文庫の創立以来の功績と当市唯一の図書館としての使命を存続の必要性に鑑みての助成に他なりません。

昭和二十五年（一九五〇）図書館法が施行され、酒田市にも市自体の図書館を必要とされました際に、私は本文庫をそのまま市に移管して市立図書館になすべきことを再び提案しましたが機末に熟せず、実現が困難でありましたわけで次善の策をして私立図書館設立の場合、法の要求する一万五千冊の図書と閲覧室や書庫を含む建物その他一切施設を市に貸与して市立図書館の設立促進に協力しその育成を援助いたしました。

市はこの協力に対して年額十七萬円の補償金を債貸料として支払い、本文庫はこれを唯一つの収入として、その後の活動に当てました。

昭和二十九年（一九五四）、酒田市は隣接町村を合併して待望の十萬都市に躍進いた

しましたので、これを記念して本文庫を市に寄贈すべきことを三度提案いたしました。この時に至り、わが文庫役員全員この提案に賛し満場一致、市に移管すべき方針を決議いたしました。それから数年はその方針のもとに、全図書、資料の整理に着手し、今年に至ってその整理が完了しましたが、その図書実数は六万三百冊であります。

懷うに本文庫の発祥は今を派る二百年の昔に光丘翁がこの地方に所謂庶民子等の向学の志に燃えるものがあつても、勉学の施設がないことを憂えて、一寺院を建てこれに当てたいと発心されたのに端を発したものであり、光弥翁またその遺心をつがれて酒田市に当時としても設備充実した図書館を建てられたものであつて、今日の事情を以ってこれをみれば、その経営者が何ものであるかと顧慮されるところではなからうと思ひます」

ここに財団法人光丘文庫は三十五年の歴史に幕を閉じた。

酒田書籍購読会、酒田文庫、私立酒田図書館、財団法人光丘文庫の歴史と伝統は酒田市直光丘図書館へと受け継がれた。

財団法人光丘文庫年表

- 大正十二年(一九二三)六月一日 本間光弥より金十万円と書籍約二万冊の寄附行為により財団法人光丘文庫設立。初代文庫長は荒木彦助
- 大正十二年(一九二三)十二月二十八日 文部大臣財団法人光丘文庫設立許可
- 大正十三年(一九二四)一月十三日 理事会に於いて顧問に本間光弥を推薦し快諾を得る
- 大正十三年(一九二四)一月十五日 山形県酒田区裁判所に於て本文庫設立の登記を完了
- 大正十四年(一九二五)九月三十日 建物鉄筋コンクリート社殿造本館及び三階建書庫竣工
- 大正十四年(一九二五)十月十四日 東宮殿下(後の昭和天皇)光丘文庫へ台臨
- 大正十四年(一九二五)十二月十二日 財団法人光丘文庫開庫式を挙げ、一般公衆のため閲覧を開始する
- 大正十五年(一九二六)六月一日 財団法人光丘文庫第四回創立記念式

大正十五年(一九二六)十月十四日 東宮殿下台臨一周年記念祝賀会

昭和二年(一九二七)六月十一日 飽海郡読書会開設

昭和二年(一九二七)五月三日 東宮殿下台臨記念碑除幕式を行う

昭和三年(一九二八)三月二十九日 白崎良弥、財団法人光丘文庫長に就任

昭和三年(一九二八)九月十七日 朝香宮殿下光丘文庫台臨

昭和三年(一九二八)十一月二十三日 大礼記念郷土参考室設置

昭和三年(一九二八)十一月二十五日 荘内博物学会を設置し、荘内二市三郡に三ヶ所の
支部を置く

昭和四年(一九二九)三月十一日 附属点字読書会を設置

昭和四年(一九二九)九月二十四日 故本間光弥の家督相続人本間光正を顧問とする

昭和六年（一九三一）八月二十二日 澄宮殿下光丘文庫台臨

昭和六年（一九三一）九月二十五日 明治天皇酒田御巡幸五十年記念展覧会

昭和八年（一九三三）六月一日 光丘文庫創立十周年創立祝賀会

昭和八年（一九三三）六月二十八日 伏見宮殿下光丘文庫台臨

昭和九年（一九三四）六月十八日 田中穂積早稻田大学総長法学博士来庫

昭和九年（一九三四）十一月二十七日 小泉信三慶應義塾大学塾長来庫

昭和十年（一九三五）紀元節 文部省より表彰状並びに奨励金壺封を交付される

昭和十年（一九三五）二月十四日 大般若經一卷文部省より重要美術品として認定される。

昭和十一年（一九三六）十月三十日 秩父宮 同妃両殿下光丘文庫台臨

昭和十二年（一九三七）五月十五日 文部省図書監修官各務虎雄来庫

昭和十三年（一九三八）四月二十四日 酒田文化協会を付設して、毎月一回雑誌『文庫』を
発行す

昭和十三年（一九三八）六月一日 本文庫創立満十五周年記念式典を挙行す

昭和十三年（一九三八）十一月十一日 本間家寄贈の天満宮尊像を祭神とする図書祭を開催す

昭和十四年（一九三九）一月十一日 酒田文化協会主催で、読売新聞従軍派遣記者池田三郎
の戦地実見談を聴く

昭和十五年（一九四〇）五月三十日 山形県図書館協会総裁石黒本県知事より表彰に推薦
状並記念品を贈与される

昭和十六年（一九四一）三月二十三日 紀元二千六百年記念図書展覧会を開く

昭和十六年（一九四一）十一月四日 西郷隆盛の孫・吉之助公爵来庫

昭和二十年（一九四五）

本間真子、財団法人光丘文庫顧問に就任

昭和二十二年（一九四七）六月十日

本間祐介、第三代の文庫長に就任

昭和二十五年（一九五〇）四月一日

酒田市へ建物と蔵書を貸与して酒田
市立図書館として運営

昭和三十三年（一九五八）三月二十五日

財団法人光丘文庫解散（登記）

昭和三十三年（一九五八）四月一日

酒田市は財団法人光丘文庫の建物及び蔵書の寄贈を受け、その事業を継承

酒田
市立図書館の名称を酒田
市立光丘図書館に改称

参考文献

- 酒田文庫編『書籍購読会一途』明治三十四年
酒田文庫編『酒田文庫必要書類』明治期
本間光丘翁頌徳会編『贈正五位本間四郎三郎光丘翁頌徳会規則』大正期
本間光丘翁頌徳会編『頌徳会解散の通知』昭和二年
財団法人光丘文庫編『光丘文庫第一〜十八回報告』
財団法人光丘文庫編『光丘文庫設立沿革』
財団法人光丘文庫編『財団法人光丘文庫雜書綴昭和四年〜昭和十六年
昭和十八年〜昭和二十年、昭和二十四年』
財団法人光丘文庫編『財団法人光丘文庫日誌大正十四年、昭和二年〜昭和二十年、
昭和二十二年〜昭和二十四年、昭和二十七年〜昭和二十九年』
財団法人光丘文庫編『理事・監事会關係一途』
酒田市編『酒田市史改訂版上巻』昭和六十三年
酒田市『酒田市史史料編五』昭和四十六年
酒田市『酒田市史史料編七』昭和五十二年
佐藤三郎『酒田の歴史』昭和五十九年 東洋書院
佐藤三郎『酒田の本間家』昭和四十七年 中央書院
田村寛三『続酒田ききあるき』平成二年、酒田ききあるき会

田村寛三『続々酒田ききあるき』平成七年、酒田ききあるき会
国史大辞典(吉川弘文館)

府立東京商工奨励館編『建築資料』大正十三年

酒田市立光丘図書館報「光丘」第二十四号 昭和四十八年

酒田市立図書館報「光丘」第九十三号 平成八年

酒田点字読書会創立五十年記念式典次第 昭和五十三年

原田幸吉『大川周明博士の生涯』平成三年

石原莞爾生誕百年祭実行委員会『永久平和の道』昭和六十三年